

令和元年12月6日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
----	------	----	-------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総務部長兼 財政課長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
会 計 管 理 者	横山和久	監 査 委 員 長	山下正巳
総 務 課 長	佐藤文彦	秘書広報課長	安井幹雄
企画政策課長	佐野智雄	危機管理課長	伊藤淳人
税 務 課 長	佐藤雅人	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴	保険年金課長	服部利恵
環 境 課 長	柴田寿文	健康推進課長	飯田宏基

福 祉 課 長	大 木 弘 己	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤 井 清 和
児 童 課 長	山 守 美代子	商工観光課長	横 江 兼 光
都市計画課長	梅 田 英 明	下水道課長	水 谷 繁 樹
会 計 課 長	伊 藤 えい子	学校教育課長	渡 邊 一 弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山 森 隆 彦	図 書 館 長	服 部 朋 夫
歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安 井 耕 史	書	記	鷲 尾 里 恵
書	記	伊 藤 国 幸		

7. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び9日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申し出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔・明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず、大原功議員。

○16番（大原 功君） おはようございます。

まず、安藤市長にお伺いいたしますけれども、保育所の給食の無料化ということでありますので、この点を質問させていただきます。

保育所の無料化につきましては、給食費はおかず代ということで、市として国のほうから目安として月に1人当たり幾らぐらい補助があったんですか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） おはようございます。

保育所の利用料に対しては臨時交付金という形で措置されておりますけれども、副食費については補助はございません。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、市長、これは読まれたことはある。これには明記してあるんだね。給食費はおかず代として当たる副食、国の目安として月に4,500円を保育料の中に含むと書いてある。この点はどうですか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 従来は保育の利用料の中に、保育の利用料と副食費も徴収という形

になっておりました。今回、国の考え方の中で保育料が無料になったんでありますけれども、副食費については別であるという考え方で、副食費は実費をいただくという考え方です。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 逆に保育料が無料になったからということで、給食費が高くなったというのが保護者からよく出てくるわけなんですね。だから、弥富市も今の財政からいくと、安藤市長の言われるように、所信表明の中では2億7,000万ぐらいの増収があるということであるし、また愛西市なんかはそれについて日永市長が、保育料、保育の給食費を無料化にするということをやってみえるんですけども、この点については愛西市もその財源を、ほかの議員に聞くと、物流センター、こういうのとか土地利用に対しての固定資産税が多くなったよという話を聞くんですけども、弥富市の場合は固定資産税も、企業からいただく、これは私が思っていると、大体企業からいただく固定資産税は約28億円ぐらいないかなと思っています。一般の住宅については18億ぐらいというふうだと思っておりますけれども、この点について安藤市長が、今、本当に子供さんが保育の給食についてはなかなか厳しいということであるし、また消費税が始まった、あるいはT P P、こういうので農家がかかり負担が多くなる。そんな中で農家の方も、やっぱりえらいよというのがかなりあるわけね。この辺について安藤市長は、この給食費を無料化する思いがあるのかないのか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず、先ほど新聞報道で、利用料より高くなってしまったという話でしたが、弥富市においては今までいただいていた利用料より給食費のほうが高くなってしまいうということにならないように措置しておりますので、今までの利用料よりは必ず安くなっております。

それと、ちょっと今回、きちんと公立保育所と私立保育所の差について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず公立保育所の保育に係る公定価格、いわゆる我々が持っている保育所でありますけれども、その運営に係る費用については、公費負担分と、それから利用者、保護者からいただく負担分に分かれております。それでこのうちの公費の負担分については、100%市がまず負担をさせていただいておるということです。利用者負担分については、今まで利用者が負担すべき保育料のうちからかなりの部分を市独自で負担させていただいて保育料を減免させていただいておりました。10月からの保育料の無償化に伴いまして、利用者の負担分については、子ども・子育て支援臨時交付金という形で措置がされて、市が負担して利用料を軽減していた部分も含めて、子ども・子育て臨時交付金で措置されます。しかしながら、もともとの公費負担分については変更がなく、引き続き市が全額負担をするという形になっ

ております。

この臨時交付金につきましては、今年度限りという措置でございまして、来年度以降につきましては、利用者負担分は市で負担することになります。その負担分の全額は基準財政需要額に算入されます。そして、地方消費税の増収分については基準財政収入額に算入してプラス・マイナスするということになりますけれども、現在の市の財政力指数からいいますと、先ほど大原議員が言われたように固定資産税がたくさんあるとかいう話でございしますので、不交付団体になってしまう可能性も十分あります。その場合は、全て市の負担となるということをもまず理解していただきたいと思います。

これと逆に私立保育所、弥富市では1つしかございませんけれども、私立保育所の場合に係る公定価格、先ほどと同じように、公立保育所と同様に公費で負担する部分と、それと利用者からの負担部分ということで成り立っております。公費負担の部分につきましては、私立保育所の場合は、公費負担部分のうちの半分以上を国が持つという形になっておりまして、残りの2分の1を県と市がそれぞれ4分の1ずつ負担するという形で、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形になっております。

公立保育所と比べますと、市の負担は私立の場合だと4分の1で済んでいるというのがまず1つあります。利用者負担分については、公立保育所と同様、かなりの部分の保育料を市が独自に負担して利用者負担の軽減をやっぴり同じように図ってきました。保育料の無償化に伴いまして、軽減分も含んだ利用者負担分の2分の1を子どものための教育・保育給付金として、これは引き続きですけれども、国が負担をします。残りの部分を子ども・子育て支援臨時交付金で県・市それぞれ4分の1を負担するという形になります。

この子ども・子育て臨時交付金につきましては、地方消費税が令和元年度において平準化しないため、今年度に限り交付されるものでございまして、来年度以降、利用者負担分の2分の1は国の子どものための教育・保育給付金で、残りは県と市が4分の1ずつの負担となり、交付税対応となってまいります。

したがって、私立保育所は公費負担分を国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担をしており、公立保育所の場合は市が全額負担しております。公立保育所における市の負担額は、私立保育所と比べて大変大きくなっているということをまず御理解いただきたいと思います。

また、無償化となった利用者負担分についても同様で、私立保育所の場合は国が2分の1を負担し、県と市が4分の1ずつ負担しており、これに比べ公立の保育所の場合は市が全額負担となっており、公立保育所における市の負担額は全然違っております。

利用者負担分についての市の負担分は交付税措置されますけれども、不交付団体になると措置されず不安定であります。私立保育所の多い自治体においては、利用者負担分を国・県・市で負担することになりますので、今まで自治体独自で負担をしておりました利用料の

軽減していた財源が浮くことになりますので、その浮いた分を給食費の補助に充てることはできるかと思います。

しかしながら、当市においてはほとんどが公立保育所でありますので、公費負担分は全額市が負担をし、利用者負担分は、今年度は臨時交付金で補填されますけれども、来年度以降につきましては交付税措置であり、不安定で保証がございません。したがって、市の負担は減るどころか、ふえる可能性が十分ございますので、給食費の補助をすることはできないというふうに考えております。

また、給食費を無償化の対象から外し、有料としたということについて国は、給食費は自宅で子育てを行う場合も同様にかかる。そのため、保育所を利用する保護者も、みずから自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担するのが原則となるという説明をしております。保育所給食費の基本的な考え方は、これまでも保護者が負担してきた経緯のほか、義務教育の学校給食や他の社会保障分野、いわゆる特養とか、ああいった利用料も含むわけでございますけれども、食事については自己負担とされておることを踏まえて、給食費の無償化軽減拡充についてはできないというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そしたら、保育料の無料化でないとき、そのときは市が保育料に対して幾ら補助していました。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 幾らかと言われるとわかりませんが、もともと公費負担分と利用者負担分とが分かれておりまして、その利用者負担分というのはきちんと公定価格として国が決めておりますけれども、そのうちのかなりの部分を市が負担させていただいて、今までもおわかりのように、利用料については相当軽減させていただいておりました。まともにいただければ、やっぱりすごい金額になりますので、それじゃあいけないということで、自治体の中では非常に安い利用料で抑えておりましたので、その金額は今どうかと言われると、私はわかりませんが、相当の金額を負担しておりましたということでございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 前の服部彰文市長のときには、保育料については、かなりの負担があったわけね。約3,000万近くのものが年間にあったと思いますね。こういうのであるわけですね。だから、それから比べりゃ給食費というのは、ようかかっても3,500万か4,000万だから、そんな大した金額じゃないと思いますね。こういうのをすることがやっぱり大事じゃないかなと思って。安藤市長が施政方針で言われておるのは、市民に満足感を与えるということをやられておるわけね。満足感というのはどこまでが満足感か、安藤市長、一遍お聞き

したいんですけれども、どこが満足感で、どこが満足感じゃないかというデメリット・メリットというのがあれば教えていただきたい。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 確かに皆さん無償化にすれば非常に満足はされると思います。ところが、私は税の使い方というのは、やはり個人ではできないところに投資するのが税だと思います。例えば学校だとか、道路とか、一人ではできないところ。例えば食事については、誰でも負担すべきものでありますので、これを負担したら、ほかのを削らなきゃいかんということになりますので、その辺は御理解をよろしくお願いします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

現在、多くの自治体では、市民サービス、施設管理等で、民間の力を活用したPFI方式が導入されております。当市におきましても、厳しい財政状況の中にあって、民間にお願いできる部分はお願ひして行政のスリム化を図っていかなければならないと考えております。

先ほど副市長のほうから公費負担と利用者負担について御答弁をさせていただいたところでございます。当市におきましてはほとんどが公立保育所である中で、給食費の補助は大変厳しいわけですが、今後、保育所の民営化を視野に入れたスリム化が図られ、財源の確保ができましたときには、議会の皆様にも御相談を申し上げ進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 愛西市は市民の満足感ということで、今、日永市長がやっておるわけだね。無料化にしておるわけね。そうすると弥富市も、先ほど言ったように、増収、収益が2億7,000万というのは、どこに一体使ったんですか、この金。何を目的に今の計画をされておるのか、あるいは安藤市長のビジョンというのはどの辺にあるのか、それを聞かせていただきたいなと思う。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 増収分の2億7,000万ということでございますが、これは広く市民に使われているわけございまして、市民の皆様の高齢化もありますし、医療、介護、福祉、教育、その他いろいろございます。また、投資的経費もございます。いろんなあらゆる面で市民のために使ったお金でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 市税というのは目的税だね。市税というのは単独で上げることができるわけね、市が。固定資産税もそうです。そのかわり、所得税の場合は国の制度ですから、これはなぶれん。法人税でもなぶれんわけね。だから、目的税というのは、今、2億7,000

万という金は目的があるわけね。そうすると、福祉にしても、交通安全にしても、前服部彰文市長のときには子供さんが救命胴衣もつけたらどうだということで、今、学校に救命胴衣も、生徒は守られておるわけね。そういう海拔ゼロメートルということもあるから、こういうのもまた議会にもお願いをしたり何かしたわけなんですね。だから、その2億7,000万という目的がなくて、ただ預金だけをするというふうではいかんわけですね。国保なんかを見ると、市民税の滞納と国保税の滞納だけで合わせると約3億5,000万ぐらいあるわけね。そういうのがあるんですけれども、この人たちの滞納についても、払える、延滞にするとかというふうで、市側が面倒を見ておるわけなんですね。子供さんの場合でも、今の給食費でも、安藤市長がそれだけのものを見てあげないと。

安藤市長に聞くけれども、ことしの巣立ち式は何人されましたか。保育所の巣立ち式。何人ぐらいされましたか。

○議長（佐藤高清君） 宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本年度、巣立ち式に参加された児童につきましては235人でございます。

○16番（大原 功君） 何人、ちょっと大きい声で。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 235人。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 今、民生部長が言うように235人。そうすると、235人ということにつきましては、当然そこには保護者がおりますね。保護者が行って、その中には家族もいます。そうすると、その中で1,000人近くの方が、安藤市長が支持しておる人が、給食費が無料でなくなると、私も家族のときには給食費が無料でなかったというふうになると、3年間例えば続くと、3,000人の方が安藤市長の支持者がなくなるというふうにも計算するわけね、私は。私も長年の議員生活をしておりますので、そういうのをずっと計算というか、やっぱり出てくると思う。

そうすると、ことし今のされればこれだけですけれども、来年も恐らく235人か、250の方が巣立ちされるわけ。そうすると、安藤市長のときに、うちの子供さん、お孫さんが、私のときには給食費が無料でなかったと。今度は安藤市長は応援してもだめだなというふうに思われるんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういうデメリットというのをつくっては、これから事業を安藤市長がやっていこうと思うと、全体のワークを持って、いわゆるミッションがないと市民にとって、何だと、ただ、今の市長になられたただがという話になると思うんですけれども、こういう点を考えると一日も早く給食費を無料化にするということが、私も前の市長にもよく言われました。

一般質問をやりました。私が一般質問すると、御指導いただきたいという話もありました。

御指導するなら、日の出小学校をつくってくださいといって日の出小学校をつくってもらった。そういうふうで、指導をしてくださいというなら、私も指導をするからやってくださいとか。それが今の新庁舎の問題でもそうですね。新庁舎でも、前の炭竈委員長が今の新庁舎の委員長だったの。だけど反対者があって、いつもいじめられるということであるので、何とかかわっていただきたいなというふうに言われて、ここの中では、今、議長をやっている高清議長、あるいは平野議員、あとの方も言われました。何とかして大原議員が特別委員長も今の新庁舎、あるいは弥富中学校、あるいは町村合併、日の出小学校というのでやったから何とかやってくださいというので、私も当時の市長にやっぱり恩があるから、私が受けてやらせてくれというふうに。それはいわゆるミッションなんですね。自分の目的が何だということをしてないといかんとするので、できたらあと3年なると選挙になります。こうなってきたときに、大変私も応援しながらしても、難しい応援になってしまうといけないので、できたら楽な応援ができるように、市長から無料化というのを進めたらいいんじゃないかなと思いますけれども、この点、どうですか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、大原議員から大変難しい質問をいただいたわけですが、先ほども副市長のほうから答弁させていただいたとおり、当市におきましては大変公立の保育園が多いということ、そしてまたお隣の市とはちょっと構図が違う、私立保育園、公立保育園の比率も違うということで、給食費の補助というのは、今、大変厳しい状況、難しい状況にあるわけですが、これから、先ほど申し上げましたように、行政のスリム化、民営化等々を含めた、そういうことをやっていき、保育所給食費の無償化、補助等々も大原議員の御意見を参考にし、また御指導いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 安藤市長の言うのもよくわかりますね。だけど市民の中では裕福な方もある、あるいは生活がえらい人もある。ある人がない人を助けてあげる、こういう時代なんですね。あるからだめだ、ないからだめだということじゃなくて、行政というのは、安藤市長を中心として、この弥富市がしておるわけね。日本でいくと天皇陛下について我々が安全で安心して生活をさせていただいておるわけなの。そうすると安藤市長も、弥富市の市民の4万5,000近くの方の安心や安全、あるいは給食についてもやっぱりフォローしてあげるということが、これからの安藤市長の新しいテーマだというふうに思っておりますので、あまりこればかり聞いておると時間がなくなりますから、この議会中によく考えていただいて、最終議会に結論を出してもらっても結構ですから、お願いします。

○議長（佐藤高清君） 答弁します。

大木副市長。

○副市長（大木博雄君） またちょっとしやしやり出るようでありますけれども、現在、予算編成中ではありますが、非常に厳しい状態であることは御理解いただきたいと思います。

それで従来の保育料の無償化に伴って、実際に御父兄に負担いただく金額については、従来の利用料よりははるかに少なくなっていて、絶対に従来より多くなる方は一人もございません。

そういったことと、あと当然、3歳未満児についても将来的には無料化になるというのは想定されますので、そちらのほうの負担ということが大きな財源的に難しいかなと思っております。先ほどお隣の市の例が出ましたけれども、お隣については私立保育所が大半でありますので、ほとんどが国のずうっと続く給付金、そしてあと残りは県が4分の1、市が4分の1持つということで、保護者の利用料については非常に負担が少ないということがございますので、そういったことで、先ほど市長が言いましたように、保育所、公立をなるべく民営化させて、私立保育所をふやして、そういった方向に持っていければと思っております。そうすると、財政的にかなり余裕ができてくるんじゃないかと思っておりますので、その時期にまたひとつよろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） こればかり聞いておってもいかんし、今の市長の息子さんも、副市長の息子さん、あるいは娘さんが、必ず保育所に入る時代が出てくると思うんです。そういうのを考えれば、今からやってあげたほうが無難じゃないかなというふうで聞くわけね。だから、自分の子供さんが入るようになってからやるんじゃなくて、今からそういうものをつくっておくことが大事なことだなと思っておりますので、この保育所について、無料化については、一遍検討をよくしていただいて、愛西市が豊かであると市民が思ってみえるので、弥富市もそれに続いて、尾張9市の中で愛西市がやったから弥富市もやるというふうでしないと、選挙が近づいてから、無料化にしますと言うと、やっぱり批判も出るわけね。大体、市長が当選する4年間というのは、議会から、おい、使い過ぎじゃないかというぐらい使っておったね。前の市長もそうだし、前の町長もそうなの。もうおまえ、こんだけ入ったらだめじゃないかというぐらい、議会の中でも注意しながらしてやったわけね。だから、いろんなところの、今の民生部長が住んでいるその辺のところなんかは、調整区域でも、当時の川瀬町長は高く買ったね。20万ぐらいで買っておるんだね。まだ今は使い道がないわけだ。そういうのもあるわけ。そういうのも含めてやっぱり考えていただくということで、できれば本会議というのは18日に終わりますから、それまで委員会の中で検討していただいて、今は検討ができなくても、時間がありますから、平野行財政委員長の中で見直しますわというふうに言っていただくと、保護者の方も、我々議員も大変喜ぶますから、よろしく願いしま

す。

それと2点目ですけれども、今、市役所の職員に対してお聞きいたしますけれども、職員の対応というのがかなり市民からデメリットがあるということであるわけね。相談に行っても、予算がない、金がないだけで一点張りですけれども、この辺のところは市長はよく知っていますか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市役所には、御指摘のように介護、福祉、道路等、さまざまな御相談で市民の皆様が来庁されるわけでございます。そうした中で、やはり相談で多いのは福祉関係でございますが、介護保険や福祉の各種サービスの利用などさまざまな課題を抱えた皆様が生市役所に来庁されます。相談内容が、制度や基準に照らし合わせてどうしても御利用できない場合については、納得していただくまで説明させていただいており、予算がないというような理由で受け付けないことはございません。

また、道路関係でございますと、土木では毎年、翌年度土木工事に対する申請を地区の区長・区長補助員より、地区内の取りまとめの上、申請をしていただいております。また、地区より申請がありました案件及び過年度申請の未施工分を全ての現地を確認した後、施工している状況でございます。

市といたしましても、財政状況はかなり厳しい中ではございますが、優先順位を決め、必要なものには対応しております。今後も予算がないというような理由で御相談を受け付けないことのないよう、また親切丁寧な接遇を心がけ、窓口に対応に当たってまいります。よろしく願いを申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 安藤市長に聞くんですけれども、今、部課長の中でありましてけれども、市長は部課長に対して満足感がありますか。あなたが何も知らんことがいっぱいあるわけね。

区長から申請したり、あるいは市民から申請していても、福祉、あるいは認定にしても、なかなか扱ってくれん。全く行った人をあしらうように、本当にフォローしてあげるというのがほとんどない。そういう申請がようけ出ています。区長については、場所によっては1年交代のところもあります。2年交代のところもあります。そうすると、積み重ねた申請は下に回っていってしまうと、また新たな区長が出すと、また下に回っていってしまうと、いつまでたってもだめですよというようなこと。

こういうことがあるんですけれども、市長、そういう区長なんかから、そういう申請というのはありますか、要望というのは。最近。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申し上げましたとおり、土木ですと時期が決まっておりますし、いろんなことに対して申請の時期が決まっておりますし、また直接お話をいただく区長さん、区長補助員さんからお話をいただく部分もあります。そのときには必ず担当の部長、課長等々を立ち会わせて対応に当たっているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ここに安藤市長と書いて出ておるんだけど、これ見られた。これは鯛浦の区長とか、鯛浦の東とか中六、鯛浦、下之割、こういうのが書いてありますね。この区長が出してあるのが、年間で100回近く、今の区長として出席しておると。そうすると、年間20万しかいただけないというのがここに書いてありますね。こういうのを市長が知らんということは、部課長が市長に教えないということになっちゃうんだな。

そうすると、市長は何も知ることなしに運用されておるということになっちゃうと、市民から不満が物すごい安藤市長には出てくるわけなの。こういうのをきちっとマーカーがつけられるように、市役所の職員も部課長以上は議会のほうに、1カ月に一遍でいいですけども、そういう予算でも補助金でも1年に一遍出していますね。そういうのを見て、そうすると我々議員も、どこの部落がどういう要望がある。例えば水路の暗渠にしても、暗渠にすれば道路がそれだけよくなる。こういうのなんかは前の市長もやっていますね。上之割でもやっています、それから鯛浦のほうでもやっています。その前の町長のときには福祉センターの裏もやっていました。私の近くもやりました。暗渠にしました。そのために消防自動車、いろんなものが入ってくる。安藤市長のところでもそうですね。裏側は水路があるんですけども、その横に道路がありますね、2メートル近くある。あれを暗渠にすれば、安全に通れるわけ。そういう要望があっても、市側は何もない。開発部長は特に言うんだな。開発部長、私が思うには、個人的ですけども、開発部長が都市計画とか、開発部長になってから、弥富市の事業がかなりおくれおると思う。そういうのをやっぱり知るためには、安藤市長がマーカーがつけられるように。我々議員もマーカーをできるように。そうすると地域の方が、区長が何を頼んだ、あるいは役員が何を頼んだ、あるいは市民の方が何を頼んだ、こういうことがチェックできるんじゃないかなあと思うけれども、私の会社もありますけれども、会社は日報というのをつけておるんですね。職員も日報というのをつけたらどうですか。安藤市長。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市の職員、特に部長、課長等々は、私も密接に連絡をとり合って、関係性を持って市の市政に当たっているわけですが、その中でも私のほうからの発信不足により情報が入ってこない部分もあるものですから、そういうことのないように今後は

気をつけてまいります。

また、議会等への市民からの要望につきましては、本当に多岐にわたるものですから、今のところは考えておりませんが、議会に関係するものでありましたら、議会のほうへもお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ただ、私は先ほども言ったように、安藤市長に30%カットして4年間やっていただくようになったんですね。次のときも出ていただきたい。そうなってくると、そういうビジョンをきちっとつくってテーマをつくりながらしてやらないと、安藤市長がただおるだけで何も知らないというふうが、今、世間のうわさというか、安藤市長も聞いておると思う。前の市長やなんかは、いろんな会合があったときに多く出ておるわけね。安藤市長のときは、なってからはなかなかうちのほうも、忙しいかしらん、来てくれんという要望があるわけね。市長に言おうと思っても、中には宴会で酒を飲まなきゃ市長によく言わない人もあると思う。そうすると、そういう中に溶け込む。そうすることによって、やっぱり人間というのは1人じゃない。多くの方に支えながらして、衣をつけながらして大きくなるわけね。エビ天がそうでしょう。エビは小さいけれども、衣をつけるから、こんなに大きくなるわけね。それと同じように、人に育てられながら人間というのは大きくしていくわけね。こういうのが今の安藤市長の中には通じていないわけね。

もう一つ聞くと、今の職員が地方自治の中で、ただ年数を弥富市の職員でおれば、部長、課長になれるというおごりがあるんじゃないかなあと思うんだね。もっとチェックしてやれば、市民が来ても本当にメリットがあるわけ。新しい例えば市長選に出てきた方が今度、女性の部長をつくるとか、あるいは市役所の中では課長、女性は3人しかいないんだな。3人しかいないんだ、知ってみえる。3人しかおらんだ。こういう方がミッションを起こされる方の職員がおるわけ。単純労務でもそうですね。単純労務でも当時の川瀬の弥富町の場合は、5人ぐらい単純労務の方が試験を受けて正社員になりました。安藤市長、知ってみえるでしょう。そういうふうでやりました。だから、そういう知恵のある人がどんどんやっていただくといいと思う。

もう一つ聞くと、市長、事務局長は部長級ですね。なぜそこに課長がおらんのか、ちょっと聞きたいけれども。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議会事務局への議事課長でございますが、新年度からちゃんとポストを設けてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 議会事務局長というのは部長級なんですね。部長がおる中に課長が

おるでしょう。なぜ今の事務局に課長がいないかということ。こういうバランスが必要だと思う。だから、こういうことを安藤市長がもっともっとミッションを起こしていただいて、ミッションの中には、今、車なんかだと、安藤市長も乗ってみえると思うけれども、ハイブリッド。ハイブリッドはどんな機能もするというふうな車なんですね。そういうふうにしないと、ただ事務局長が部長であっても、事務局長であって課長は要らないというのはおかしいんじゃないかなと思うよね。だから、単純労務の方、あるいはパートの方は、これからは2年以上勤めてその職にあった人は試験を受けさせてあげたい。そういうことをすることによって、今の部課長がのんびりしておることが、いわゆるミッションになると思うんだね。こういうことも含めて検討をしていただいて、そして新しい安藤市長になってから、これだけやった、市民の方にざまを見ろというぐらいに力いっぱいやってください。

3点目ですけれども、施政方針の中で、企業を誘致するということで、固定資産税、いろんなことをいただけるようになると思いますけれども、この点について、市長、こういうのを見たことある。これ、あそこ、稲沢市。稲沢市のこの間2日の日に、これは私、新聞を読んでいたんですが、加藤市長は私と議長をやった時分だから。市長、あんたのところはいいことを書いたなと言ったら、これを一般質問をやるよと言ったら、大原さん、やりなさいという話をいただいたけれども、これだと住宅の規制緩和ということで、調整区域でも50戸以上の住宅があり、下水が整備してあるところについては、調整区域でも住宅を建てられるようになりますよということで、これは12月議会で可決する。令和2年の4月1日から、これをするようになる。そうすると、安藤市長が車新田を市街化にしたいという、前の市長もそう言っていました。中には反対だからなかなかできない。こういうのをすると、車新田でもどんどん住宅ができてくる。今の道路整備については、市の条例について、6メートル以上の道路をつくらないとだめだよとなれば、つくった道路は市に寄附していただくんだから、市の財産はどんどんふえるわけな。こういうメリットがあるわけ。こういうことは、今、市長として考えていますか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今の新聞の記事でございますが、稲沢市の調整区域の規制緩和であるわけでございますけど、弥富市民の皆様からも調整区域の方々、本当に多くそういう声が聞こえてくるわけでございます。ただ、弥富市、下水等のインフラ整備が少しおくれておりまして、なかなか下水完備ということが難しい状況の中でありましては、これからの研究課題だなと思っているところでございます。また議員の皆様からも御指導をいただきながら、まちづくりを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） もう一つ言うと、ここに共産党の新聞が出ていますけどね。ここの

中には、ある議員が、都市計画税を取ってやればいいという話を書いてあるわけ。ある議員というのは、現役の議員だと思うわね。そうすると、この方が言われたことがあるかもしれませんが、そんなことはジョークであって、市長が都市計画税に対しては提案するわけですから、こんなことはあり得んわけ。これが今の選挙の目的にするというふうに書いてあるわけね。だから、こういうことをされると、共産党の新聞がこう出ておると、駅前整備もできないようになってっちゃうね。こういうのがあるんですけれども、市長は都市計画というのはそんな税金をかけるつもりはありますか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市の財政は大変厳しい中にありまして、都市計画税ということで、これをかければ大変助かるわけではございますが、これは本当に皆様の御理解があつての税でございますものですから、それはよくよく皆様に御相談を申し上げ進めることでございますので、今のところは考えてございません。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 申し上げますと、弥富市も団地が幾つかあるわね、北のほうに。これは46年以前だと規制緩和がないんですけれども、46年以上後だと規制緩和があつて、私が思っているのは、かおるヶ丘六十人のほうかな、あれとか栄団地、あるいは楽荘、それから大藤団地、鉄工団地、これは大体、46年以上を過ぎたところで建っています。これについては既存宅地なのか、市街化区域になるのか、どっちなんですか。

○議長（佐藤高清君） 大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） お答えいたします。

ただいま議員のほうからお示しのありました団地、これは昭和45年以前に住宅地造成事業に関する法律、旧法なんです、それによって開発された住宅団地でございます。それで既存宅というお話が出ましたが、まさに既存宅がとれる団地の区域でございます。ですから、市街化区域ではございません。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そういうのがあるんですけれども、先ほど言ったように、稲沢なんかだと、そういう団地の調整区域の中でも、道路が整備されたり、あるいは50戸以上ある、そうするとそういう団地の横にはもっともっと住宅ができると思うんですね。例えばポプラ台から栄団地、ここのところは途中までが広いんですけれども、それから後が狭いわね。これは前の市長のときに区長がお願いをしたら、前の市長はやりますと言っておったんだ。まだいまだにやっていないんですけど、安藤市長もなられて、途中までは来ておるんですけれども、あれを真つすぐにもっと東名阪のところまでやるようにすれば、もっと消防自動車が入ったり、いろんなこともできると思うんですね。これから災害が強くなると、やっぱり

そういうのをすれ違いができない。こういうのも含めて、できたら早いところやっていただいて、それと住宅が建ってくれば、今は中地のほうから、こっちまで道路をつくっていますね。土地改良がやっているんですけどね。こういうのも含めて、利用価値がどんどんできれば、そこに住宅ができてくる。そうなってくると、これから固定資産税、今いただいております市民からの固定資産じゃなくて、それ以上の新たにできたものがこれからやってくれば、3億や4億の金は恐らく固定資産税で出てくると思う。それから、湾岸のほうについても、できたら早く県のほうにお願いをして、前に開発部長が言ったときには、あそこは青地だから絶対にできないよという話であった。だから、私どもも事業は、あそこもお願いしておったんですけれども、途中でとまってしまった。安藤市長になってから、こういうのも進めて、前の市長もやっていただいたんですけれども、ブレーキをかけておるのが開発部長なんだ、はっきり言うと。やっぱり開発部長というのは、地域が繁栄をするための部長なんだな。こういうことを含めてやっていただきたいなというふうに思っているの、一日も早く稲沢のこういうのを、市長、市長から提案すれば、これはできると書いてあるの。議会は議決する。市長がよう出さなかったら、平野行財政委員長に議員提案してもらってやっていけば、どんどんできると思うんだな。こういうことをすることによって過疎化がなくなる。これからアジア大会がある。あるいはリニアがあれば、尾張9市の中で湾岸にあるのは弥富市だけしかないから、どんどん発展もしていくと思うの。こういうのを安藤市長がやる目的の前の市長の引き続きじゃないかなと思うんですけれども、この点についてはどう考えていますか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まず開発部長の件でございますが、私はしっかりと仕事をしていただいておりますし、またしっかりと連携をとって今後とも市、まちづくりを進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

先ほどの稲沢市の件でございますけれども、そうしますと県との調整がかなり要ることになりまして、県のほうからの権限移譲ということが大変大きな問題になってくるわけでございますものですから、これは弥富市と県とまた協議をしながら進められるように頑張ってまいりたいと思っておりますのでございます。

また、南部地域につきまして、今、お話をいただいたわけでございますが、南部地域は湾岸弥富インターチェンジ及び名古屋港の鍋田埠頭につながる臨港道路にも至近でありまして、またこれら施設が有効に活用できることから、弥富市の都市計画マスタープランでは、新産業エリアとして土地利用に位置づけているところでございます。先日も鍋田の八穂地区の地権者の方々から改めて土地利用の御要望をいただいております。また、西末広の地区におきましても、関係者の皆さんと土地利用について勉強会を始めたところでございます。

議員御提案のように、これからもこの地区においては企業誘致を積極的に進め、財源を確

保することにより、道路の整備や防犯灯の設置、また水路の清掃などを実施し、市民の満足度を上げてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） 少し補足をさせていただきます。

稲沢市のほうが区域を指定したもの、これは都市計画法第34条の第11号によりまして区域を決められる条例を制定されるということでございます。区域を条例上で指定すれば、どこでもそういったことが可能になるかという、そういうわけではございません。条件がいろいろございます。市街化区域に隣接、もしくは近接していることとか、下水が完備されていること、道路幅員が6メートル以上あることとか、あと危険な区域を伴わない、農用地を含まないとか、そういったいろんな条件がございます。それをクリアして、初めて区域が指定されるものでございます。

なお、弥富市におきましては、事務処理市でございませので、愛知県によりまして区域を定めていただくということになります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○16番（大原 功君） これは愛知県じゃないんだね。稲沢市がやったんだ。だから、やれることは、規制緩和というのは、市長が考えることなんだ。国のほうは、いろんな年金にしても、介護にしても、初めは決まっていたわけだ。どんどん変更しておるわけね。そんなことを言っではいかんけど、国のやりたい放題というか、そういうのにかかっておるわけだ。弥富市だって、そういう規制緩和を直すのが安藤市長なんでね。それはそこに安藤市長が、前にも言ったように、市民の満足感を与える。それは、多くの方が住んでいただいて、多くの方に税を負担していただくとなれば、下水にしても、あるいは固定資産税にしても、企業からいただく。あるいは湾岸のほうだと、先ほど言ったように、ああいうところに栄南をつくった、ああいう大きな物流センターをようけつくれば、防波堤の役目にもなるわけね、高波の。こういうのをつくれば、弥富市は災害に金を使わなくても、その会社が防波堤になるということもあるわけね。

それで、道路端については、末広にも、今の操出でもそうですけれども、道路端については、平米、坪ですけれども、これについては13万とか15万というのになるけれども、奥のほうに行くと1万5,000円か1万円ぐらいにしかならんわけなんだ。そうすると、農家の人は、なぜ前のほうはいいんだ、後ろのほうはだめだというふうになると、同じ土地だから、できたら安藤市長に、こういうのもやっていただきたいというのが、栄南地域も、それから十四山地域も、大藤もあるわけなんですね。平島なんかは市街化が、前ヶ須もそうですけれども、こういうのがあるわけ。こういうのをやっていくことに規制緩和をつくる。県の条例はこうかもわかりませんが、弥富市の新たな条例をつくるのは弥富市で単独でできるような、こ

ういう今の稲沢のやり方をすれば、もっともっとよくなるというふうに思っておりますので、研究材料としてでもやっていただいて、できたら市長が18日までに出していただくと、令和の4月1日から農地の方、あるいは車新田、こういうところについても市長がどんどん市街化区域にしてくれと言ってもやれない、やらなかったら、そういうことをやっていけば、自然に市街化になってくると思う。こういうのも一つの手だと思います。市長がよう出さなかったら、平野行財政委員長に議員提案でお願いしますということでやっていったらどうかなと思うけど、それでは市長のほうの顔が立たないので、市長から出していただいて前へ進んでいただきたいと思いますので、研究材料として、18日までありますので、よく研究していただいて、やっぱり安藤市長がおってよかったなというふうにするのが今の市民の願いであります。給食についても、また検討していただいてすることが大事だと思いますので、それで質問を終わります。きょうはありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は午前11時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永井利明議員。

○5番（永井利明君） 5番 永井利明でございます。

本日は、通告に従いまして2点質問をさせていただきます。

まず第1点目、名誉市民についてであります。

この名誉市民という言葉は、たびたび耳にするものでありますが、一体どのようなものなのか、どんな方になっているのかをはっきりさせたく幾つか伺ってまいりたいと思います。

まず、その前に、本市の表彰制度全般についてお聞きしたいと思います。

自治功労者表彰など、種々あると思いますが、教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 本市の表彰制度としましては、まず長年、各種分野において市民の福祉の増進に御貢献いただいた方を表彰させていただく弥富市表彰、叙位、叙勲または褒章を受章された方や議会議員、各種行政委員会委員を30カ年以上務められた方などを表彰させていただく弥富市特別功労者表彰がございます。

次に、本市に一定額以上の金品を御寄附いただいた方などには、弥富市篤志者顕彰として感謝状を贈呈させていただいております。

次に、市長や議会議員、副市長、教育長、教育委員会委員として長年務められた方を弥富

市自治功労者として推挙させていただいております。

次に、本市住民または本市に縁故が深く、各分野において著しく貢献された国家的な著名者で、市民の尊敬を受ける方には、弥富市名誉市民の称号を贈り、これを顕彰しております。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 今お聞きしますと、随分多種にわたる表彰制度があるということがわかりました。一つ一つそれぞれに表彰基準があると思われませんが、冒頭に申しあげました名誉市民というのはどのように決定されていくのか、順に聞いていきたいと思います。

まずここに、名誉市民条例というのがあります。弥富名誉市民条例ですね。昭和37年、今から57年前に制定されております。私も目を通しましたが、どんなことが書いてあるのか、概略をお話しいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 弥富市名誉市民条例は、名誉市民を推挙し、その功績を顕彰することを目的に制定しております。条例の概略につきましては、推挙の基準として、本市住民または本市に縁故の深い方で、本市自治や公共の福祉増進、産業発展に著しく貢献された方や著しく学術及び技芸に熟達し、または発展に寄与された方で、国家的な著名者で市民の尊敬を受ける方には、弥富市名誉市民の称号を贈り、これを顕彰すると規定しております。

また、市の行う公の式典への参列や市公葬の礼などの礼遇や推挙の方法などに関する規定を設けております。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 今言っていたように、主に推挙に値する項目、そしてなられた方への礼遇というのがそうだと思いますが、そしてその推挙項目に値する方が、これまで推挙されていると思いますけれども、過去どんな方になっているのか、またそれは何年前のことか、さらには当時の決定の推移及びその方の功績について教えていただければと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 本市の名誉市民は1名で、漢詩人である服部擔風氏です。服部擔風氏は、明治後期から大正・昭和期を代表する漢詩人として活躍され、詩の講義や詩作の指導に取り組み、この地域で漢詩が盛んになることに尽力された方でございます。

また、日本芸術院賞を初め、多くの賞を受賞されるなど、漢詩の分野においてさまざまな功績を残されたことにより、今から57年前の昭和37年11月8日に弥富町名誉町民に推挙されております。

なお、96歳でお亡くなりになられた後、勲四等瑞宝章を受章されてみえます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私も服部擔風先生については、よく勉強させていただきました。まさ

に名誉市民にふさわしい方だと思います。しかし、57年前のことでもありますので、決定の推移など難しいと思われます。

今現在選ばれるとしたらどのように決まっていくのか。推挙に当たっては、市長単独では決められないと思いますが、何らかの審議会を経てということになるのでしょうか。また、そのプロセスについて教えていただければと思います。また、担当部署はどこになるのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 推挙の方法としまして、名誉市民の推挙の基準に該当する方を議会の同意を得て推挙顕彰し、名誉市民章を贈呈することになります。

なお、担当部署は総務部秘書広報課でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私は、次の名誉市民は誰にという意識が忘れされているのではないかと感じてしまいます。そもそも名誉市民とは何なのか、その位置づけはどのようなかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 名誉市民の称号は、欧米で始められた制度であり、主に公共福祉、学術、芸能のほか文化、産業等に業績のある方に対して、賞賛と尊敬の念を示す目的で市が贈る称号であります。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） それでは、名誉市民になられた方には、どんな表彰内容、礼遇があるのでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 名誉市民に対する礼遇としまして、市の行う公の式典への参列、市公葬の礼、市の公共施設の使用に関する使用料及び手数料の免除などをすることができると条例で規定しております。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 国レベルでは、国民栄誉賞というのがあります。もう既に何人もの方が、その賞を受賞してみえます。近隣市町村でも名誉市民という制度はあるのでしょうか。また、何人の方が受賞してみえるのかもお答えください。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 近隣の市町村でも同様な制度はあります。西尾張9市では、あま市を除いて各市で制度を設けており、一宮市で14人、稲沢市で5人、犬山市、江南市、岩倉市で各1人が名誉市民の称号を受けてみえます。

なお、津島市と愛西市は該当者は見えないそうです。

また、近隣町村では、飛島村が制度を設けており、2人が名誉村民の称号を受けてみえます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 名誉市民というのは、先ほどの答弁、条例にもありますように、本市の自治に著しく貢献した人、公共の福祉増進に著しく貢献した人、産業の発展に著しく貢献した人、著しく学術、技芸に熟達し、または発展に寄与した方と私も認識したいと思います。いずれも、著しくと出ておりますね。

これまでは服部擔風氏のみが、ただ一人の名誉市民ということですが、もう既に57年が経過しております。それ以降にも多大な功績のあった方はお見えになるのではないかという気がいたしますが、本当に該当者はいなかったのでしょうか、お答えください。また、亡くなられた方でも対象になるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） これまで推挙された方はお見えにならないということは、該当される方は見えなかったものと理解しております。

なお、お亡くなりになられた方でも対象になるかという御質問でございますが、現行の名誉市民条例においては、死亡後の推挙を想定した規定にはなっておりません。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） もしこの57年間の間に名誉市民に該当する方があったとして、それを見過ごしてきたということになれば、この条例の意味をなさないのではないかと思います。それでは、現在ではどうでしょう。どなたか推挙の可能性はございませんか。

○議長（佐藤高清君） 安井秘書広報課長。

○秘書広報課長（安井幹雄君） 現時点では該当される方はお見えにならないと考えております。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 名誉市民の推挙ということを誰も意識していなければ、名前も上がってこないんじゃないかと思います。そういう意味で、市制の周年記念に合わせて、名誉市民を推挙していくという形を考えたらどうでしょう。もちろん、該当なしのときがあってもやむを得ないと思います。そのあたりはどうでしょうか。最後の質問ということで、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 秘書広報課長より名誉市民の推挙に当たりましては御説明を申し上げたところでございますが、改めて申し上げますと、条例において国家的な著名者で市民の尊

敬を受けるものと推挙の基準を規定しております。そのような中、市制の周年記念に合わせて名誉市民を推挙してはどうかとの御提案ではございますが、該当される方がお見えになれば、推挙したいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 国家的な著名者ということで、ハードルはかなり高いということがわかります。この先も、このハードルを超える方が出てみえるのかなという感じがしますが、名誉市民の今後の推挙に当たっては、できるだけ幅広い年齢層、職種、または女性の意見も取り入れるなど、多面的な見地から選定をしていただきたいと思います。間もなく新庁舎も完成いたします。そういったことにもタイミングをはかりながら、ぜひとも新たな名誉市民が誕生することを願って、この質問を終わりたいと思います。

続いて、2つ目の質問、小・中学校のトイレの洋式化について質問をさせていただきます。

我が弥富市では、市の努力もあり、小・中学校のトイレの50%が洋式になっております。これを100%に近づける計画はないかということでもあります。

ここに愛知県内小学生の作文が新聞に出ておりました。少し読んでみます。

私が通う小学校では、洋式トイレよりも和式トイレが多く設置されていて時代おくれだと思います。最近小学校に入って初めて和式トイレを知る子供が少なくありません。和式は使い方が難しいと感じて苦手とする子供が多く、校内の数少ない洋式を使いたがってトイレ渋滞の列ができるほどです。和式トイレの床がぬれ汚れていることも、一度でも経験すると余計に使いたくなくなるようです。トイレ掃除の際、和式はどうせまた汚れるからと適当に清掃するようになってしまっている気がします。和式トイレだと、洋式のように便器に座らない分、衛生的だという考えがあります。それは理解できますが、余りにも多くの子供が和式を敬遠している状況にあって、そろそろ校内全てのトイレを洋式にすべきだと私は考えます。皆さん、どう思われますか。

以上が12歳小学生女子の意見文であります。

私はこれを読んで、本市小・中学校の児童・生徒の実態はどうなんだろうと思いました。子供たちの意見、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

学校に確認いたしました。児童・生徒からは洋式トイレを望む声が多く聞かれました。少数ではありますが、学年が上がるにつれ、和式を希望する声もございました。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私も、本市中学生女子に聞く機会があり、様子を聞いてみました。作

文にあるように、時々トイレ渋滞が起きているようであります。和式トイレは一度も使っていないということでありました。ウォシュレットのことまでは聞きませんでしたが、私自身、ちょっとぜいたくですが、ウォシュレットでないと嫌だなと思います。これは、なれですかね。

小・中学校の洋式トイレはウォシュレットになっているのでしょうか。お答えをください。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

校舎、体育館における洋式トイレは、605基中346基です。そのうち211基がシャワートイレでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 世の中、どんどん進歩してまいります。それに合わせて何でもすぐというわけにはいかないと思います。しかし、トイレというのは日常生活の中でどうしても必要なものであります。特に小・中学生の中には、洋式トイレしか知らないという子も多く出てきております。小・中学校はこの先、校舎長寿命化大規模改修が順次控えていると思いますが、この修繕に合わせてやっていくことはできないのでしょうか。

近隣市町村の中には、既に100%を目指すということを決めたところもあるようです。本市小・中学校のトイレを100%洋式にしていくという計画はないのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

トイレの洋式化を進めるに当たり、和式を望む方への配慮として、各階に男女1基の和式を残し進めていく予定でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 順次進めていくという御回答をいただきました。

それでは、他の公共施設の洋式トイレの状況についてお伺いしたいと思います。

一般の公共施設は、小・中学校ほど洋式トイレに敏感になっていないと思います。これから新築される公共施設はどうなのでしょう。例えば新庁舎、火葬場なんかはどうでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

新庁舎は73基中、洋式トイレ71基、和式トイレ2基でございます。洋式トイレは、全てシャワートイレです。新火葬場は、9基のトイレ全て洋式トイレで、シャワートイレでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） シャワートイレと言うんですね。一緒ですかね。素晴らしいと思います。

次に、保育所なんかはどうでしょうか、お願いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

南部保育所を初め9保育所とのびのび園における屋内のトイレの状況についてでございます。

洋式トイレは187基中161基、うちシャワートイレは18基です。和式トイレは26基でございます。屋外トイレにおける洋式トイレは7基中6基、うち3基がシャワートイレです。和式は1基でございます。以上です。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 今お聞きしまして、保育所は90%近くがもう既に洋式トイレになっていると聞いて、驚きました。

それでは、市内には多くの公共施設があります。そのところのトイレはどうでしょうか。外用トイレもあると思います。状況について教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

初めに行政系施設でございますが、十四山支所を初め11施設の屋内トイレの状況について、洋式トイレは137基中91基、うちシャワートイレ42基です。和式トイレは46基です。屋外トイレの状況は、洋式トイレは10基中3基です。和式トイレは7基でございます。

次に、子育て支援施設でございますが、児童館、児童クラブ、子育て支援センターの9施設の屋内トイレの状況ですが、洋式トイレは62基中54基、うちシャワートイレは27基です。和式トイレは8基でございます。屋外トイレにおける洋式トイレは3基中ゼロ基、和式トイレが3基でございます。

最後に、社会教育施設については、総合社会教育センターを初め9施設において、洋式トイレは128基中35基でございます。和式は93基です。また、森津の藤を初めとする13施設の屋外トイレの状況は、40基中洋式トイレは13基です。和式トイレは27基でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私の認識不足でもありましたね。学校以上に洋式化が進んでいるということがわかりました。

しかし、社会教育施設がまだ約28%で低くなっているんじゃないかと思います。社会教育

施設の多くは、お年寄りの使用が多いんじゃないでしょうか。お年寄りの方々の中には、膝が悪い方が多く、しゃがみ込むことができないわけです。こういう方には洋式トイレは不可欠です。商業施設でも、まだまだ和式トイレが多いように思います。今後、順次、公共施設も洋式トイレを100%に近づけていく必要があるんじゃないでしょうか。これも最後の質問でありますので、市長に総括としてお願いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市の公共施設のトイレの洋式化の状況につきましては、小・中学校を含め、先ほど担当課長から御答弁させていただいたとおりでございます。

そうした中で、今後、小・中学校を含めた公共施設のトイレの洋式化につきましては、現在策定中の公共施設再配置計画で定めます施設の統廃合の計画も踏まえながら、どこまで洋式化を進めていくのか方針を定め、計画的に行ってまいりたいと思います。

また、御指摘の高齢者の皆様が多く御利用になられる施設につきましては、優先的に整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 冒頭にもありましたように、まず小・中学校洋式トイレのさらなる充実をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 次に、三宮十五郎議員。

○8番（三宮十五郎君） 私は日本共産党弥富市議団に属する三宮でございます。皆さんに長年お世話になって議員をさせていただいて、12月議会での48回目の一般質問となりますが、この質問を今進めることについて、弥富市と議会が市民の皆さんに寄り添っていく議会にしていく上で、どうしても避けて通れない問題の一つだと考えて質問をいたします。

先ごろ市民の方が弥富市に対して監査請求を行い、それに対して弥富市の監査委員が10月4日付で結論を出し、弥富市長に勧告をいたしました。これについて弥富市はどう対応するかという問題について、極めて異常な公共用地管理の実態について質問をさせていただきます。

監査請求の一番の中心点は、監査委員は、弥富市平島中新田の土地に所在する賃貸マンションの敷地部分北側部分の擁壁が弥富市管理の水路敷地を侵害しており、適切に市有財産を管理することを市長に求めよ。監査委員は、当該行政財産を不当に使用している者に対して即刻撤去を求め、使用開始の日から撤去が完了するまでの間の適切な借地料と民法による5%の利息の支払いを求めるよう市長に勧告せよという請求の趣旨であります。

これに対して監査委員の結論として、本件請求のとおり、財産の管理を怠る事実があったことを判断すると出されて、次の勧告をしております。土地所有者は、平成18年11月1日付の通知及び平成18年12月11日付の事前協議結果通知より、土地擁壁が水路の官民境界を越え

ていることを認識していたと思われる。平成18年12月14日付、開発行為許可申請書に添付されている図面及び平成19年1月12日付にて許可された建築確認申請書に添付された図面において、正確に境界線が記載されており、正しく境界を認識していたことが確認できる。ゆえに、土地所有者の主張は信頼できない。住民監査請求の後の市の測量調査においても、官民境界を越えていることが確認されている。官民境界を逸脱して土どめ擁壁を建造したのは、駐車場の台数確保のためではないかと思われる。建築確認申請書に添付されている図面では6台であるが、現況は建築物が北方向に移動したため、南側に19台となっている。また、賃貸住宅は建築基準法に基づく完了検査を受けずに使用されているとしまして、現在居住している賃貸住居人のことも考え、市長は土地所有者に対し、本監査の結果通知提出日より、2年以内に市管理の水路敷地内擁壁を撤去し、原状に復し返還することを求めるとともに、撤去し原状に復し返還する日までの民法第703条の規定により、不当利得の返還請求及び第704条の規定により利息の返還請求を求められたいというのが監査委員の結論であります。

今そこで述べられております2つの申請書には、ここに私も図面の写しを持っておりますが、2棟20戸の共同住宅をつくるのに、自分の土地で出した申請では、駐車場は6台しかできないし、そのようにするという申請がされ、これが開発協議でも、建築確認申請でも添付をされております。ところが、実際は水路のほうに建物を移したことから、19台ですね、まさにその目的は初めから自分の土地では足りないことをわかっておって、撤去することによって、20戸の賃貸住宅に対して6台の駐車場と19台の駐車場は全く利用価値が違いますので、そのためにつくった。これが議長も務められ、長年現職で、今日も現職の議員の方がやっていることかと思えますと、本当に悔しいほど残念な思いであります。監査委員のこの決定は、そうした実情を踏まえた正当なものだと思いますが、弥富市長はこれに対してどう対応されていくのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず先ほど議員が言われたように、8月6日、住民監査請求が出されました。その出された事実を確認した後に、私どもは監査結果の勧告が出る前に、8月22日付で擁壁の撤去についての通知をさせていただきました。この内容につきましては、民法703条と704条の規定により、使用料に相当する不当利得の返還を請求させていただきました。

なお、擁壁については、建物が償却するであろう30年後の19年12月31日までに撤去してくださいという旨の通知をさせていただきました。

その後、先ほど監査委員さんからの監査結果の通知がございました、これが10月4日であります。この監査結果の市長への勧告に基づき、再度改めて、撤去については監査結果通知から2年後の令和3年10月3日までに撤去してください——これは擁壁であります。建物ではございません——という通知と、それまでにかかる使用料に相当する不当利得の返還

請求をさせていただきました。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 問題は、弥富市は監査結果に基づいて対応していくということでありますので、ぜひそれは厳格に進めていただきたいと思います。平成18年当時に、ただの1回だけ、擁壁をつくった段階で、はみ出しているから原状回復せよという指示を弥富市が出す。そして、土地所有者が、そのようにするという誓約書が出されておりますが、実際には守らずにそのまま工事が進められて建築されて、恐らく弥富市としては当時既に、そういう状況で事が進んでいるということは全く知らなかったということはないと思いますが、この間、そういうことに対して一切問題にしないでということでもありますし、先日、この後、市長が19年の1月の選挙で2月4日から服部彰文市長に交代をしておりますので、私もこの質問をするために服部市長から、市長はこの件について一度でも在職中に報告を受けたことがあるかということをお尋ねしましたら、全く一度も聞いたことがないというふうに前市長はおっしゃられておりますが、今、市の職員のトップ、特別職と言われましても庁舎内の職員からなられました副市長でございますので、副市長がこの問題について最初に聞かれたり知ったのは一体いつでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 私がこの状況を把握した時点は、市民の方からの通報によりまして、ことしの6月だったというふうに記憶しております。それまでは全く知らない状態でした。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 実際に違反しているということを警告して、撤去せよということを要求して、そのまま進んだのを、私、弥富市の担当職員が知らずに済んだということはまず考えられないんですよ。ところが、全くどういうわけか、次の市長にも当然伝わっていません。あるいはずっとこの間、職員であり、その後、副市長になられた大木副市長も何も知らない、監査請求が出るまで知らなかったということだと、一体、弥富市のこうした公共用地なり公共財産の管理はどのような仕組みの中で行われているかということを疑わざるを得ませんが、その辺については市当局は今回の問題をどのようにお考えになっているか、まず御答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） これからどのように考えるかということでございますけれども、まず今回この事実が平成18年11月に文書が出されておりますけれども、先ほど三宮議員が1回だと言われましたが、11月1日と、それから12月11日に指導要綱における協議書の中での通知、それから12月13日の日付で再度通知がされているという文書が出てきております。

実際に平成18年度には、そういった越境ということを確認しておりまして、今言ったよう

に3度にわたり通告をしておりますけれども、その後の人事異動等によりきちんと引き継ぎがされていなかったということでございまして、先ほど言いましたように、6月に初めて私が知ったということでございます。

今後につきましては、こういった事案が生じないように、しっかりと引き継ぎはしなければいかんかというふうに思っておりますし、実際に今回のケースについては、しっかりと境界確認した後の越境ということでもありますので、ほかにはこういう事案はないと思いますけれども、しっかりと管理していきたいと思えます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 全く引き継ぎがされていないと言うんですが、当時、合併したのが18年の4月でしたよね。合併に当たっては、特に弥富、当時、旧弥富町で問題になったのは、川瀬町長、その前の選挙で、合併が皆さんが望むなら住民投票で行うということを最重点の公約にして選挙されて、それに対して住民から、そういうきちんとした公約を守って住民の意見を聞けという直接請求の署名が約4,500筆ほど出されたわけでありましたが、市議会でそれを否決して、そして吸収合併を強行した。そのときの議長はたしか、この土地所有者だったと思うんですが。結局、そういうことで、3度と言うんですが、一連の行為ですから1回ですよね。1回やっただけで黙認をして、そして結局、引き継がなかったことが、今の国会で追及されている桜を見る会じゃありませんが、そういう形で一番大事なことが、時の市長と議長の間で暗黙の了解のもとにやられて引き継ぎをせずに来たということが、こういうふうになった背景ではないかと思いますが、こういう大きな問題を引き継がないようなことはほかにもありますか。

○議長（佐藤高清君） 大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） お答えいたします。

公有地に個人の構造物が越境をしているようなケースが、道路等の公共事業や個人の方の土地の境界確定により判明することはございます。しかしながら、道路整備事業等に伴う土地の境界確定後に構造物が越境するような事案や係争中の案件はございません。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） だから、そういう中で、従来、境界が不確定だったやつについて新たに発覚する問題はあっても、初めからこんな形でやられたものは、これしかないということを今、部長のほうから報告があったわけでありましたが、そうした当時の合併をめぐるいろんな問題、合併、そして合併後の最初の議会でもありましたが、例えば十四山地域で選出された合併に反対された村議会議員から市議会議員になられた方たちについては、役職をほとんど与えないというようなことをされたり、それからこの問題をめぐって、議会で議論をして、川瀬市長—— 当時は町長だったかもしれませんが —— に対して公約違反で市民を侮

辱めるこういうやり方は、住民を愚弄するものだという議会発言をしたことに対して、この土地所有者の方は辞職勧告をされた経緯もあると思いますが、こういう形で時の町長、市長、議長が一体となって多くの住民の意に反して事業を強行する、そういう中でこんなめったに見られないようなことが私は発生してきたのではないかというふうに考えざるをえません。

しかも、今回この質問を私が通告したら、議会運営委員会で、私の発言については取り下げさせるということで、那須議員の反対だけで可決をして全員協議会で報告されました。私は、これは個人攻撃だとか、そういう類いのものではなくて、少なくとも氏名を出して質問したって、当然これは市政と議会の民主的な、また公平・公正な運営をしていく上でも、根源にかかわる問題を背景に含んでいる問題だと考えますんで、あえてこの当事者が今この席におります大原功氏であることも明らかにして、今後、議会としても、弥富市としても、こうした問題が二度と起こらないようにしっかりとこの問題を教訓にして取り組んでいくことを強く要望します。これは議会に対しては要望。

弥富市に対しましては、名古屋市なんかの事例を見ますと、こうした実際に、今、部長がおっしゃられたような形で発生した問題についても、きちんと各局だとか、教育委員会だとか、そういう部ごとに、ここは組織が大きいですから、外部監査にもかけて、そして個別名は出さんにしても、何々公園のどこだとか、大体場所が特定できるような形での記録をつかって監査報告を受けたものとして公開して、そして毎年、その改善のための努力がどのようにされたかということを職員も共有していく、市民もまた見ることができると、こういう仕組みをつくっておりますが、弥富市としても、こういう財産を守るという上でいいますと、系統的な案件の把握と、それからそれに対する対策の状況を系統的に明らかにしていく、そういう仕組みを確立することが必要だと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） 今後は、弥富市公共用物管理条例や各種法令に基づきまして、各課適正に管理をしてまいります。

また、今回のように人事異動等により事務引き継ぎがされないことがないように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 実際にはほとんど事実を確認するものがないなんていうのは、本当に許されんことですが、残念ですが、こういう結果になりました。しかも、先ほども申し上げましたように、これに対して議会で質問することに対してさえ、どういう経緯で議会運営委員会がそういう決定をされたのか、当時の議会運営委員長は今の議長でございましたので、一度、議会の議会改革協議会でも、そんなに時間はありませんが、この任期中にも解明され

て、こういうことが二度と起こらないように、議会としても今後、しかもこれに市議会の重要な幹部が関与しているなんていうことになりますと、議会としても私はこの問題を出さなきゃならないと思いますので、議長に強くイニシアチブを発揮することを求めて、午前中の質問を終わらせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 御質問にはないわけでありますけれども、今後の状況について、今後の進め方を説明させていただきます。

相手方のほうから民事調停の提起がございまして、これが11月19日に津島簡易裁判所のほうから調停期日の呼び出し状が翌日参りました。来年の1月16日に出頭の呼び出し文書でありますので、相手方の方についても、それぞれ主張されますし、私どももきちんとお話ししていこうと思っています。

そういった中で、民事調停が成立しますと、当然、議会の議決ということで最終的に成立するわけでありますけれども、調停が不成立になりました場合については、またお互いに提訴になる可能性もございまして、そういった流れになるかなというふうに思っております。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 重ねて、この件については、私も監査委員の報告を見ると、本当によく調べられて、法や制度をしっかりと活躍した、しかも弥富市がただすべき点をしっかりただしてもらいたいという監査報告でございまして、これに沿って事を進めていただくことを重ねて要請して次の質問に移らせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三宮十五郎議員。

○8番（三宮十五郎君） 引き続きまして、地域防災のかなめ、木曽川対策強化をという次の質問に移ります。

異常気象によります水害の危険がかつてなく高まっております。11月9日の中日新聞では、スーパー台風がふえているということと、それから今まではほぼ基本的に日本に上陸するような、あるいは接近するようなことはないと言われておりましたが、最近は温暖化による一連の気象条件の中で、10月の19号台風でもそうでありましたが、従来考えられなかったような被害をもたらす、さらに大きい台風が発生することが予想されております。

ことし5月に地方防災会と、この地域のゼロメートル地帯の市町村長が共同で開催いたしました防災対策会議では、いよいよ東京の江東関係の5区と、それからあま市を除く桑名市、木曽岬町、それからその他の海部地方のあま市を除く市町、ここは今のような異常降雨が発生するとかという水害が予測されるときには、この地域で救援活動なんか基本的にできないから、地域全体をアメリカのように避難をさせるということ、そういう指示を出すという本格的な検討に入っているということが報告されました。

現実には、先ごろの台風でも、御嶽山の裏側で降って、日本海側がああいう状況だったんですが、もし反対側の南側で起こっておれば、木曽川についても重大な障害が発生する可能性がありますよね。もともと木曽川の周辺の、要するに水防計画でいいますと、計画洪水高がたしか5.5メートルで、それから高潮対策のほうで4メートル台の後半だったと思いますが、いずれにいたしましても尾張大橋は、路面で5メートル、そこから多分1メートル10センチぐらい、橋桁が水のほうへ出ておりますし、そのために周辺の堤防も非常に悪い状態。だから、前後がスーパー堤防で整備されておりましたが、そのときの中央防災会の関係者の話ですと、7メートル50の堤防でも超す可能性のあるような、今、新たに想定される雨はというふうに言っておりますが、そんなに大きいものでなくても、木曽川の橋桁があらわれるような状態になれば、非常に心配な状況があります。

特に、20年近く木曽川で仕事をしている人とこの間ゆっくり話をする機会がありましたが、確かに尾張大橋そのものも問題なんです、川床がかなり上がっておって、1号線の尾張大橋のJRの鉄橋の間にあります、今は干潮になると州ができるわけですが、そこは20年ほど前までは胸ぐらいの深さがあったところですから、最低でも1メートル50ぐらい、そこでいうと川床が上がっている。全体の状況はわからんにしても、かなり、最近しゅんせつをしないもんですから、たまっている可能性もありまして、もともと川の容積が不足しておって危険地域だとか、いろんなことがあって、重要度Aの危険区域指定であります、異常降雨で上流部で発生した場合、それから異常降雨で、ゼロメートル地帯でありますので、この地域で発生したときには、少々の冠水じゃ済まない。要するに、2日か3日で1,000ミリぐらいの雨が降るというような状態が、めったにないんじゃないかと、毎年そこらじゅうで起こっておるわけですから。そういう状況を考えると、せっかくスーパー堤防が整備されても、尾張大橋1号線の状態と、それからそのそばの堤防の状態をそのままにしておいては、そんなに大きな大洪水でなくても、危険レベルの小さいものはもっと頻繁に起こる可能性がありますので、この地域の防災対策という、ここの問題を一日も早く解決することと、そういう今後の全面避難をするというようなことが本格的に検討されるなら、そういう対応も急がなければなりません、いろんな問題があるにいたしましても、そういう切迫した、いつ起こるかわからない問題だということを踏まえた尾張大橋対策、これはこの地

域の生命・財産を守る上でいうと非常に大きな役割を持つと思いますが、残念ながら、国の対応も、県の対応も、我が市町の対応も、いずれ誰かがやってくれる、それ以外ないみたいな切迫感のない対応でありますので、いろいろ地域や防災力の強化だとか、そういう問題もありますが、こういう弱点は一日も早く克服するということを本気で考えて進めていただく必要があると思いますが、その辺の市当局の認識はどのようなものか、まずお尋ねいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） 議員御指摘のとおり、近年では毎年のように全国各地で大型台風や異常気象によるゲリラ豪雨等が発生しております。今年度は、台風19号において河川の氾濫や土砂崩れなどが起こり、広域に及ぶ甚大な被害が発生しております。

また、9月には、三重県北部を中心とした線状降水帯の発生により、流域で危機的な状況が発生したこともあります。

こうした中、本市も伊勢湾台風から60年を迎えておりますが、このような自然災害の発生が起ることは考えられると思っております。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） この温暖化による異常気象というのは、従来考えられなかったような状態が世界中で起こっておりまして、温暖化対策、それからアメリカやロシアや中国などを中心として、核兵器やミサイルの開発競争が進められる。それに日本も積極的に乗っていくというようなことで、実際には今こういう時代に、武力で国を守ることなんかはできないにもかかわらず、そのことがちゃんと準備をしていくことが国を守るような幻想を振りまきながら、どんどんそういうものにお金をつぎ込んでいく。国民の命と暮らしを守ることについての対策はどんどん先送りされていくという状態だとか、貧富の格差によって子供が大幅に減少する、高齢化が進む、人が住めない地域がふえ続けていくというような、この3つの問題を解決することが国際的にも国内的にも大きな問題になっているにもかかわらず、何ら本格的な対応はとらないどころか、ますます軍事費を増強したり、それから貧富の格差を拡大する施策がとられるとか、温暖化に対しても日本は石炭火力を、一番温暖化の要因だと言われております、いまだに奨励しているというような、考えられないような時代と社会の要請に逆行する態度をとっておりますが、こういう災害の心配があるところから、それではなくて、国民や地域住民が安心できる国づくりやまちづくりを目指していく、そして8時間働けば、みんなが安心して暮らせる、普通の暮らしができる、そういう社会にしていく努力は、今、国連でも、あるいは国連の周辺の市民団体も力を合わせて非常にトランプさんや安倍さんや、あるいはヨーロッパで武力的な潮流が強まっている中で、そういう流れではだめだという潮流が広がっておりますので、この辺でいうと、地域の今一番喫緊の住民

の皆さんの生命と財産を守るということでいうと木曽川問題ですが、そうした背景も考えながら、必要なお金や手だてをとっていく。もちろん、一朝一夕でできる、計画段階から実際までというのはかなり年月を要しますが、それにしても八田広子参議院議員、共産党の愛知県選出の参議院がいた時代に、私たちも直接国会に行って要請したんですが、そのときに一旦、当時、建設省だったかな、国交省になったばかりだったか、今、設計の最後を詰めておりますから、でき次第着手するということは一旦約束されたんですが、三重県との関係で、長良川河口堰の関係もあって、伊勢大橋を優先するという手だてがとられて先送りされたんですが。伊勢大橋もかなり着工が進んでおりますので、今できることを早急に周辺の市町や県や国に対して強く要請するということをししないと、このままで日にちだけ過ぎていく、対策がどんどんおくれていくとなると、木曽川流域でのそういう異常降雨、それからこの地域自身の異常降雨については、そういう対応ではできないこともあります、全域避難しなきゃいかんような体制を中央防災会もとっていく、この地域の市町村長も集まって、そういう時代認識だというふうになっているんじゃないかと思いますが、実際の具体的な対応ですね、ここが非常におくれております。この地域の水を全部くみ出すなんていうことはとてもできませんが、木曽川の堤防が決壊しないように、今の7メートル50までにするということは尾張大橋問題を解決すればできることでありますので、そこは具体的な、せっかくつくったスーパー堤防を生かす、そんな大規模にならなくても、決壊するような状況をいつまでも放置しないということは、非常に意義のあることだと思いますので、この地域の防災の最重点課題として位置づけて取り組んでいくということは考えられないでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

早急にすぐできるということの関係であります、木曽川河口部の高潮対策につきましては、現在、鍋田川上水門改築の実施をするなど鋭意進めておるところであり、これにより橋梁取り付け部以外の高潮対策は整備完了となり、尾張大橋周辺の高潮堤防未整備区間については、橋梁改築に合わせて整備する予定であると木曽川下流河川事務所より効いております。

あと、昨年度には大型土のうの設置をしていくように準備していただいて、これも早急的な対応となるかと思っております。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） せっかくスーパー堤防が上下流は基本的に完成している中で、ここが障害になってということになると、これは弥富市民だけでなく、ゼロメートル地帯ですから、かなりのところまで、堤防決壊するような事態になれば、日光川の決壊とはわけが違いますから、そういうものと緊張感を持って取り組んでいただくことと、背景にあります温暖化問題についても、よそごとではなくて、日々の私たちの課題だということで真剣に取

り組むことを強く求めて、次の質問に移ります。

次は、県内で一番高い水道料金の引き下げについてお尋ねします。

私が海部南部水道企業団に最後にかかわり始めたのは、平成20年の改選の後でございますが、当時、私どもが南部水道企業団に行ったときの21年から30年までの10カ年計画では、既にかなり財源的に行き詰まってきており、10年間の計画途中で値上げしなければならないような状況があるというふうに計画が立てられておりました。

ところが、実際には、この計画はまだバブル時代の影響を引きずったもので、例えば加入者分担金だとか工事分担金などは、実際の決算額の2倍ぐらい予算の見込みを立てておったりしたものでありますが、実際には人口減少が始まって、加入世帯数はふえておりますが、水の使用量はどんどん減っております。そして、中電が事実上3年間全く使わないというような事態もあった中で、この背景には、そういう時代的な背景もあるけれども、海部南部水道企業団が、弥富町もそうございましたし、全国的には平成10年ごろか、バブル崩壊後に設計の変更によって10%以上、競争入札の導入によって10%以上、合わせて20%以上の公共事業単価を削減するということが、国からの提起もあって全国的に取り組まれたんですが、私ども海部南部水道企業団に行ったときは、全くこれがやられていなかった。

びっくりしたのは、服部彰文当時の市長が企業長になられて、弥富の方式を取り入れて採用された佐屋配水場の電気機械設備の改修事業では、事業計画予算の半額で、7億5,000万だったものが半額でできたわけではありますが、その前の年の平成20年までに終わった立田配水場と、それから弥富配水場の電気機械設備更新事業は、合わせて16億円ほどの事業予算でしたが、予定価格のいずれも99%以上で落札されるとか、それから平成10年代の半ばごろまで水道管の配管事業も年平均99、98が当たり前というような状態で、ほとんどここにはそういう国の方針も、地域の市町がとっておる方針も入っていない状態でね。私ども、それを改善すれば、相当値下げができるということでやまして、ほとんど利益が発生しない、赤字になるという状況の中で、平成21年から30年までに、20年度末の35億7,700万円ありました起債残高を15億2,900万に大幅に減少させるとか、支払い利息でいいますと、平成10年度は年間2億4,000万、平成20年度は1億5,000万、30年度は4,800万、それから海部南部水道企業団が発表しております令和4年度の支払い利息は2,700万円、これは令和になって借りる4億円の借入金の利息を2.5%で計算してでありますので、現在のレートで計算すると2,700万から800万ほど減りますので、企業団が予定しております令和8年までの事業計画でいきますと、新たに令和元年から9億借りても、30年度末の15億2,000万よりも借金の総額は下がる、そして年間負担する元利償還金が令和4年度ごろからほぼ1億円前後、あるいは下回るというぐらいの考えられないぐらいの状態になっております。そして、そういう努力をしてきたこともありまして、負債と資産の総額に対する純資産の割合は、平成10年度の

75.2%から平成20年度は77.7%、30年度は87.8%という、おおよそ企業経営では信じられないような資産比率になっておりますし、御商売をやっている方はわかると思いますが、支払い利息が大幅に減れば、当然利益は発生します。

ところが、この利益がまともに計上されない仕組みがつくられておりまして、それまでは平成26年、25年以前は、皆さんが負担をする加入者分担金だとか、工事分担金だとか、公的な扶助だとか、そういうものについては資本剰余金という処理をして、貸借対照表から外した利益計算をしておったんですが、26年度に改正されて、加入者分担金だとか、今言ったそういうものを減価償却が済んでいないものを負債にすると、こういう仕組みを取り入れたんですよね。48億円ほど、30年度末で、本来、民間の企業会計をやっておられる方に聞いたら、絶対にこんなことは、税金を払う関係で民間では認められないことが、海部南部水道では、それだけの負債が計上される、しかも毎年新たに加入者分担金や工事分担金は合わせて1億円以上、最近入ってきていますが、これが全部負債になるから、利益がないだけじゃなくて、負債がふえれば、利益はまた相殺していきますよね。形の上では、今言ったような資産状況、それから支払い利息や元金の返済も大幅に減る中で、利益はそんなに上がらないから値下げできませんということを言っておりますが、実際は値下げできる条件が十分そろっております。

海部南部水道企業団の一番中心になっている理論的な人たちの頭の中には、相変わらず、加入者分担金だとか、工事分担金だとか、そういうものは、水道料金を計算するものには入れないというふうに言っておりますが、既に形の上では負債勘定にしておいて、その分を、減価償却したものは利益にしてということで、毎年、27年以降、30年までの4年間の間に、年間平均2億5,000万円ほどの利益が発生したことになっておりますが、これは使うこともできるけれども、海部南部水道企業団は、資本金に積み立てるということで、全部、だから4年間で10億円資本金に積み立てて、一切、住民に還元しないまま、未計上利益のまま資本金に積み立てると、こういうことをやっております。

せっかく皆さんや、あるいはそういう状態を改善せよという多くの皆さんの要請で私たちが提案し、前服部市長が企業長のときに改善された、そして職員の皆さんも大きな役割を果たしたわけではありますが、こうした成果をきちんと関係住民に返していく。愛知県で一番高い水道料金になっておりますが、愛知県平均に比べて1カ月一般世帯で1,000円違うんですよ。これは今の利益をきちんと使えば、十分、月額1,000円ぐらいの引き下げはできる条件がそろっておりますので、問題はそういう水道事業が持つておる特異な会計処理ですね。以前は長期借入金も資本金として負債にせずに来たり、それから26年度以降は、本来、未計上利益になっているものを負債にするとか、こういう仕組みを導入して、表面的には利益が出ないようにしておりますが、結果としては、今申し上げましたように、御商売をやってお

る人から見ると考えられないぐらいの経理状態になっておりますので、ひとつここは南部水道企業団の人たちの言うことだけではなくて、もともと市町村が共同でやっておる事業でございますので、市長と、今、村長ですよ、3自治体でやっていますので。しっかり経営分析もされる、そして企業会計の専門家の人たちの意見もかりて、資産状況や負債の状況、それから実際に安定した経営を続けていくための費用はどの程度いって、どの程度本当に値下げできるかという、そういう検討を私は関係市町村長が企業長と副企業長を兼ねておりますので、そういうものとしてしっかり対応していただいて、実際に見合ったものにする努力を払っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 料金問題につきましては、平成22年2月から23年3月までの1年余りにわたり、水道料金等の検討委員会において御審議を賜り、平成23年3月30日付で答申をいただいたところであります。答申内容につきましては、平成25年度以降の一部大口需要者の施設更新に伴う給水収益の大幅な減収により、企業団財政の急激な悪化が見込まれることなどを踏まえ、現行料金を1年でも長く継続することができるよう努力されたい旨の御意見でございました。

その後の経営状況であります。平成26年度以降、大口需要者の施設更新によるなどの影響もあり、水需要の落ち込みは顕著にあらわれ、給水収益が減収となりましたが、一方の支出におきましては、承認基本水量の減量等による受水費の減少、また建設投資規模の縮小など、経費の削減に努めたものであります。

平成30年度決算におきましては、収益的収支において純利益を生じたものの、節水意識の浸透、節水機器の普及などによる給水収益の減少に伴い、純利益は前年度に比べ2,000万円ほどの減益となるとともに、資本的収支に係る収入不足額の増加により、補填財源である内部留保資金も減少している状況にあります。

また、今後10年間に立田配水場配水池更新事業を初め、5件の大規模更新事業に加え、経年管の改修工事等も控えており、企業団経営環境は厳しい状況ではあります。安全で良質な水を安定的に供給するという使命を果たす上におきましても、適正なる施設整備の推進、またより一層の業務の効率化と経費の削減に努めながら、正・副企業長として現行料金を1年でも長く継続できるよう努力していくことが基本的な立場でございますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 平成20年ね、そこでそういうことだったんですが、実際には21年から30年までにやったことは、先ほどもちょっと申し上げましたが、20年度末の35億7,700万円の借金を30年度末には15億2,900万円に減少させております。支払い利息は年間1億5,000

万を4,800万円にしております。そして、そこで借金を減らしてきたこと、新たな借金をせずにずっと25年から30年まで頑張ったこと、それらを合わせまして令和8年までに9億新たに借入れをしても、その間に返す費用がまだかなり返されていくものですから、9億借りても令和8年度末の起債残高は14億円と、平成30年よりも1億円以上減る仕組みになっております。支払い利息は20年の1億5,000万、10年の2億4,000万は1年間ではありますが、平成30年度は4,800万、4年度は、さっき言ったように2.5%でずっと元年から借入れをやって2,700万ですが、今、利息を上げたら国がつぶれますので、上げる見込みはないと思いますので、大体、1億円について200万利息が減る仕組みになりますから、2,000万を割るんですよ。支払い利息が減るということは、それだけ利益がふえるんです。ところが形の上で、本来、利益に計上しなきゃいかんものを負債に計上しておるから利益が上がらない仕組みになっておるんで、会計上のめちゃくちゃな操作です。こんなことは民間の会計では絶対に認められないことをやっているから、企業会計の専門家の意見も聞いて、市長たちが判断する、村長たちが判断する、そして行政の意見としてきちんと出していく。県下の多くのところで、今、海部南部水道企業団は、そういう水道会計の上でも利益として発生しているものを、これは条例で全部資本金に積み立てていくというふうにしておりますのでということになっておりますが、これもよそはちゃんと活用しておりますので、そういう仕組みを改めていくのかな、こんなすさまじい変化が起こっておる中で、企業団側の言い方をうのみにして、いつまでも改善を怠るということは私は市町村長としての責任を問われることになると思いますので、本格的に弥富市としても具体的な検討をされることを強く求めますがいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 企業長、あるいは副企業長ともよく話をさせていただきながら、企業団といたしましても、このライフラインの機能をしっかりと、その安全性を確保しながら整備していかなければならないわけでございます。あるいは災害に強い水道施設の構築のためにも、経営の健全化、あるいは安定化ということが不可欠でございます。なお一層の業務の効率と改善を加えて経費の削減に努めながら、現行の料金を一年でも長く継続することができるよう努力していくことが基本的な立場でございます。そのことにつきましては、水道議会の正・副議長さんともしっかりと協議をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 時間がありませんので、最後に一言申し上げまして質問を終わりますが、結局、今みたいなやりとりで全然事態が進行しないまま、利益を使わずに減価償却まで持っていって、残った分は全部資本金に積み立てるということで、この4年間だけでも10

億円の資本金増加で、今や海部南部水道企業団は年間売り上げが20億ぐらいであります、80億を超える資本金を持っておりますので、今、市長がおっしゃられたようなことで解決しない問題がありますので、一度本格的に企業会計の専門家の人たちの意見も聞いた上で、こういう事態をどうするか。状況からいったら、誰が考えたって、何でこんないつまでも高い料金を取って資本金を積み立てないかんというふうになっておりますので、そのことを強く申し上げて質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に那須英二議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、土曜日午後の保育、公園の整備、国保・介護保険・子どもの医療費などについて質問させていただきます。

まず1つ目、土曜日午後の保育についてであります。

弥富市は、子育てするなら弥富市でと、4月入所ならば待機児童がなく、安心して預けられる保育所、また先駆けた中学卒業までの医療費無償化、桜小と十四山西部小学校を除けば、各小学校区に児童館があったり、子育て支援に関してかなり力を注いで頑張っておりまして。

しかしながら、最近では途中入所では待機児童もあり、医療費無償化は、中学卒業まではほとんどの自治体で実施され、高校卒業まで無料の自治体がふえつつあります。

また、児童館は子供の多い桜小学校には整備されていない状況で、給食費は保育所、小・中学校ともに補助もなく、公園も少ない状態です。いつの間にやら子育て先進地から取り残されておられてきたように感じます。

そして、何より一億総活躍・女性の雇用機会均等と聞こえはよいですが、実際には夫婦共働きをしないと生活ができないような社会の中で、女性の方も小さなお子さんを預けて、週5から6日、フルタイムで働かなければならないような状況に追い込まれています。私の家庭も含めて、そんな家庭がふえているような現状です。

そういった社会背景のもとで、弥富市は必要となる整備がされていないように感じます。それは何かといえば、保育所の土曜日の対応です。最近、さまざまな市民の方からお話を伺っておりますけれども、特に若いお母さんの強い要求となっているのが、土曜日の午後の受け入れです。

そこでまず確認でございますけれども、弥富市内で土曜日の午後、預けられる保育所、または幼稚園などは幾つありますでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

認定こども園弥富はばたき幼稚園1カ所でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 民間である、はばたき幼稚園の1カ所ということでございますが、このはばたき幼稚園は、定員数はほぼ埋まっているような状態で、今後預けたくても、なかなか預けられないのが今の現状です。

私の聞いたところによると、土曜日の午後の受け入れがないために、愛西市の市江保育園に預けているというお母さんや、出産退職で再就職を探しているけれども、土曜日休みの仕事がなかなか見つからず困っている。土曜日を預けられるようにしてほしいというお母さん。また、保育士さんから、弥富は土曜午後の保育がないから、本当に利用者に対して心苦しいというようなお話を伺っております。

また、前に預けたいということで、土曜の午後の保育を解禁してほしいという要請もしたんですが、なかなかそれは聞き入れてもらえなかった、そういったお母さんからも話を伺っております。

せめて1カ所から2カ所でもよいから、土曜日の午後の受け入れをしてほしいという強い要望があります。先ほども申し上げましたけれども、今の時代において、夫婦共働きをしないと生活が成り立たないという家庭が多くあり、本当は3歳くらいまでは家で子供を見たいと思っても、夫婦ともに小さなお子さんを預けてでも働かなければならないという状況に置かれています。

男性の育休というのも、昨今騒がれておりましたけれども、育休というのは、基本的に給料が出るわけではないので無休となっています。かわりに育児給付金を申請することができますけれども、実際の給料の6割から5割ほどとなっております。

また、自営業者や私のような市議会議員などは、雇用保険もないので、当然、育休手当もありません。

そこでまず確認いたしますが、土曜日の午後の受け入れがないために、市外の保育所に通う方はどれぐらいいるのか。また、弥富市で土曜保育を午前中だけということで受けている方はどれぐらいいるのか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

11月1日現在、市外の幼稚園等に通うお子様は54名見えます。そのうち30名ほどの方が土曜日の午後の利用を理由として、市外の幼稚園等に入所してみえます。

また、市内の公立保育所9カ所では、土曜日を利用してみえる方は31名でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 約30名の方が、土曜の午後の受け入れがないために、市外に通わざるを得ない状況ということでございました。

また、市内の土曜保育の利用というのは、保育利用者の総数から考えて、31名ということで、本当に少数だということがわかります。

私たち、市民のお母さん方に聞いたところによれば、午前中だけあっても使えないということでした。仮に午前中だけの仕事であっても、12時に終わって、どうやって12時に迎えに行けばいいのか、行けるはずがないということですのでございます。12時に仕事が終わったとしても、その時間には保育所にいなきゃいけないというような状況ですから、それは迎えに行くことはできないですね。それが実態で、市内の土曜保育は、今、利用されている方は少ないということではないかと思えます。

私は土曜日も子供を預けたいという実際のニーズというのはもっともあって思っています。そもそも土曜日は午前中だけの仕事というものもなかなかありませんし、土・日とも両方お休みできるという職場というのも今はほとんどなくて、競争率が高い状態で、なかなか就職ができないということですのでございます。

また、求人のところにも、土・日休みとよく書いてあるんですけども、実際には月に1回から2回は土曜日出勤を求められたりしています。実際に私の妻が出産後に仕事を探しているときに、職場探しに相当苦労しましたがけれども、土曜日休みのところを狙って応募したんですけども、実際には土曜日出勤はできますかというふうに聞かれて、それはちょっとできませんということで、何社か断ったということですのでございます。何とか今の職場というのは月に1回だけ土曜日出勤ということで採用されておりますけれども、育児と職探しで本当に疲れ果てるというような状況でございます。

こうした苦労は、私の家庭だけではなく、今の時代に生きる子育て世代の多くの方が、そういった状況にあるものだと思っております。たまたまうちは実家が津島ということで近いので、妻が土曜日出勤であって、仕事が休めないとき、私の公務が重なった場合でも、何とかかなるというような状況があるからこそ、安心して市内の保育所に預けることができましたけれども、もしそうでなかった場合は、完全土・日休みの仕事を職場が見つかるまで探し続けなければならないというような状況でありました。

しかし現在では、実家が遠い方もたくさんおられます。そういった条件のある方というのはなかなかいないということですのでございますが、私はそういった方々に、市としては手を差し伸べるべきだと考えています。とはいえ、今の保育現場で保育士さんたちも大変な激務に追われており、今の状態のままで土曜の午後、預けられるようにせよということではなかなか言うこともできないと私は思っていますから、であるからこそ提案したいのは、まずは保育士の採用をふやして、特に正規職員をふやして、仕事量を緩和して、その上で市内1カ所、2カ所のところでよいから、土曜午後の預かりを行うということで検討していただきたいと思っています。

土曜日に限っては、ふだん通う保育所だけではなくて、他の保育所も利用できるような、そういうところから始めたらどうかと思っています。もちろん、一番いいのは、全保育所で土曜の午後受け入れを行って、ふだん行っている保育所で預けられたほうがよいんですけども、一斉に全園に保育士さんということで過重な負担をかけてもいけませんし、それだけの手配というのは大変だと思いますので、まずは1カ所、2カ所からスタートしてみるという提案でございます。

保護者の方にも、確かにいつも近い保育所や仕事へ向かう途中の保育所ということではないので、御不便をかけるかもしれませんし、忙しい朝をもっと早起きして負担をかけてしまう、そういったこともあるんですけども、子供たちもいつもと違う場所でなかなかなじめない、そういったこともあると思います。しかし、それでも土曜日に預けられる保育所があるのとならないとは全然違うと思います。これならすぐにでも現実的に行うことができると思いますけれども、市の保育所で土曜日の午後、受け入れを行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えいたします。

本市の公立保育所の土曜日の受け入れ時間は、午前8時から正午までであります。保育士の仕事には、子供を保育する以外にも、教材の準備、保護者との連絡、相談、保育計画や記録の作成、専門機関との連携などがありますし、公立保育所でありますので、地域との連携のため、土曜日・日曜日に行われる行事にも参加しております。

また、保育士に欠くことのできない専門性を高めるための集団研修は、土曜日に開催しております。土曜日の午後を休みとしないと、休日の割り振りができないことや、土曜日・日曜日の行事の代休をとることも難しい状況となります。

さらに、土曜日の1日保育の場合、園児のお昼の給食の対応や食物アレルギー対応の問題もあります。完全週休二日制を含め、保育所職員のワーク・ライフ・バランスを確立することが急務であり、そのためには職員配置基準の改善による保育士の大幅増員が必要となるなど、さまざまな問題がありますので、長期的な研究課題とさせていただきます。

土曜日の保育を希望される方につきましては、引き続き市内の認定こども園弥富はばたき幼稚園、または市外では広域入所による受け入れで対応してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 私は、今の人員でやれということではないんですね。大幅増員、これも課題ということでございますけれども、保育士をふやしていくことによって、仕事量を緩和した上で行っていくということでございますが、もし仮に1カ所からスタートすることであれば、どれほどの保育士をふやさなければならないのか、また予算的にはどれぐら

いかかるんでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

市外の幼稚園等に通うお子様は、54名のうち30名が土曜日の午後の利用を理由として市外の幼稚園等に通っております。この30名で試算しますと、現在、白鳥保育所内で一時預かり保育事業を行っていますが、児童5人に対して2人の保育士で対応しております。児童の年齢を考慮せず、この配置で実施すると仮定しますと、12人の保育士が必要となり、年間約750万ほど必要になるかと思込まれます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 12人の保育士を増員して750万円かかるということでございますが、逆にこれぐらいなら今すぐにでもできるじゃないかなと私は感じますけれども、この土曜の午後の受け入れというのは、夫婦共働きで土曜日働かなければならないというような状況になっているので、絶対に今の時代に必要になっていくものだと思いますので、さっき長期的と言っていますが、長期ではなく早期にできるように検討してほしいと思いますけれども、市長のお考えは。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土曜保育実施の課題は、児童課長が答弁いたしましたが、繰り返しとなりますが、費用の問題ではなく、土曜日の午後に休みとしないと休日の割り振りができないことや、公立保育所の性格上、地域との連携のため、土曜日・日曜日に行われる行事にも参加しておりますので、土曜日・日曜日の行事の代休をとることも難しい状況であります。

土曜日の1日保育の場合、園児の昼の給食の対応や食物アレルギー対応の問題、保育所職員のワーク・ライフ・バランスを確立することが急務であり、そのためには職員配置基準の改善による保育士の大幅増員が必要となるなど、さまざまな問題がありますので、長期的な研究課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 私も調べたんですけれども、公立保育所で土曜の午後、受け入れを行っていない自治体というのは、本当に限られてくるわけでございますので、課題としては確かに保育士をふやさなければならないということでございます。逆に人をふやせば、週休二日体制というのはとれますので、そういったことをしっかりと検討して早期に解決できるように、市長にはぜひ前向きな形で早急な検討を行って、早い段階で受け入れ可能にできるように対応を求めまして、次の課題に移らせていただきます。

2点目でございますが、公園の整備、特に桜小学校区の児童館、この2点についてでございます。

私は、1年ほど前に子供が生まれて、今の桜学区の前ヶ須町に引っ越したのでございますけれども、公園が水郷公園と、本当に小さな遊具もないような公園しかなくて、しかも児童館もない。そんな中で子供たちが遊ぶ場所がないと実感しております。

小さなお子さんを抱えたお母さん方も、室内で遊べる場所がないと困っています。私のもうすぐ1歳になる娘も、家では飽き飽きしているような様子で、遊びたい盛りのお年ごろでございますので、妻も土・日などに子供と一緒に遊べる場所が近くで欲しいということっております。

一方で、お隣の蟹江町と見比べますと、蟹江町は至るところに公園があったり、児童館も多くあります。また、多世代交流空間の「泉人」というところでは、1階のフロアにも赤ちゃんが遊べるようなところがございます。

もちろん、弥富市にも児童館があり、赤ちゃんでも遊べるようになっていますが、残念ながら桜小学校区にはないような状況です。名称としては、さくら児童館というふうにございますけれども、それは実際は桜小学校区ではなく日の出学区にあるわけでございます。同じ桜小学校区のお父さんお母さんから、桜学区には公園も少なく児童館もないと。子供が安心して遊べる場所がない。公園と児童館を早急につくってほしいというような強い要求がございます。

まずは児童館についてでございますが、前服部市長の時代には、新庁舎が完成すれば、今の桜小学校の空き教室に物が置いてある、この場所をあけることによって、そこを児童クラブが利用できれば、今の児童クラブの場所に児童館を検討したい、そうした旨の答弁があったかと思うのですが、それを前回の委員会で確認したら、いつの間にかそんな計画はございませんということで回答が返ってきたので、私としては本当に驚きました。いつの間にそういった話が消えてしまったのかはわかりませんが、空き教室を利用すれば、もうすぐ新庁舎ができますので、今すぐにでも実行可能だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりですが、令和元年6月議会で答弁いたしました、児童館の利用者数は年々減少傾向にあります。市内の6カ所の全児童館の年間利用者数は、この3年間でマイナス1万3,027人、約14.2%の減となっており、児童館の市民ニーズは年々低くなりつつあります。

その反面、児童クラブの利用希望者数は年々増加傾向にありまして、待機児童をなくすため施設整備や定員の見直しを行っております。平成31年4月1日には、市内全体で80名のクラブの定員をふやしました。特に近年、女性の就業率の上昇により、さらなる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、小1の壁を打破するとともに、待機児童を解消するため、

放課後児童クラブの環境整備が今後とも不可欠な状況にあります。

安心して子育て、子どもを産み育てられる社会の実現に向けて、市民ニーズの高いものから環境の整備に努めてまいります。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 私は、別に児童クラブを減らせとは言っていないんですけれども、児童クラブを今の桜小学校の空き教室、今、物が置いてある、庁舎の物が置いてあるんですけれども、それが撤去できれば、そのところを使うことによって、今の児童クラブの場所があくので、そこを利用して児童館を整備してほしいということなので、児童クラブは確かに今後ニーズとしてもふえてくるものになっていますが、児童館は逆に減っているということでございますが、実際に減っているのはやっぱり利用しにくいからということと、見た目と言ったら変ですけど、児童館に置いてある物に対しても、近代的なものがあまりなくて、なかなか遊びづらいというような声もいただいておりますので、そういった改善を行っていくこと、大きくは周知、お父さん、お母さん方がまず児童館という存在すら知らないような状態になっているところもあるので、そこをしっかりと周知しながら、利用をしていただくということでございます。

ただ、一方には、そういった子供たちと遊べる場所、そういった場所を確保してほしいというような要求も出ておりますので、児童館としてのニーズは私は潜在的にはしっかりとあると思うので、そのあたりをつかんで、ぜひ児童館の整備を行っていただきたいということでございますので、空き教室を使えば、私はできると思いますので、そのあたり、早期の検討をこれも行っていただきたいと思います。

教育委員会としては、こうした空き教室を使って児童クラブを受け入れるという考え方というのは持ち合わせておりますでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 教育委員会といたしましては、いろいろな状況で使う場面が出てくると思いますので、トワイライト教室とか、何が一番いいのか、放課後教室とかありますので、市の中で何を一番メインに持っていくかというのは、空き教室については市の中でどれが一番いいのかというのを考えて使っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ということは、児童クラブに使うということもやぶさかではないと僕は認識するんですが、今後どれを持ってくるかという検討をしたいということでございますけれども、実際に桜小学校区は小学生が500人以上いるような大きい、上から数えたほうが人数的にも多いような、そういう学区になっているのに、そこに児童館がないというのは、

私はちょっとこれについては大きな問題かなと思いますので、ぜひ児童館の整備が早急に対応していただきたいと思います。子供たちのためにぜひお願いしたいと思っています。

さて、児童館についてはそれぐらいにとどめますけれども、公園についてに切りかえます。

昨年の総合計画の議案の質問の中で、公園の計画について質問させていただきました。その際には、この計画の中で公園の少ない前ヶ須地域において整備していきたいという旨の答弁がありましたが、進捗状況はどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

前ヶ須地区への都市公園設置につきましては、市民や地区から設置要望もあることから、第2次総合計画基本構想期間の中で公園設置の検討をしてみたいと回答させていただきました。しかし、前ヶ須地区は、土地区画整理事業のように計画的な整備は行われず、宅地開発事業が連鎖的に行われてきたことから、都市公園の候補地としてまとまった用地の確保が難しい状況にあります。

○議長（佐藤高清君） 那須議員、質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩に入ります。

暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

那須英二議員。

○7番（那須英二君） 先ほど、まとまった土地がないということでございますけれども、土地に関してはもう一つ提案がございますのでちょっと少し後でまた質問させていただきたいと思います。私が今自転車でいろいろ回っておりますと子供たちが追いかけてきて、バスケットゴールやサッカーゴールが欲しいということで、公園にそういった要望が出てきます。子供たちにとっては切実な願いとなっております。

桜学区、整備していかなければならない公園や、水郷公園などに設置することは考えているか、またはひので公園にもサッカーやバスケのゴール、または小さな子供たちからは砂場を設置してほしいなどの要求がありますけれども、遊具に関してはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

遊具の設置についてはどのように考えているかという御質問でございます。

都市公園に設置する遊具については、公園の広さ、その時点でのニーズや地域的な利用特性及び利用率等を勘案し、主に児童が利用する遊具から健康遊具を含み設置したいと考えております。

あともう一つ、バスケットゴールやサッカーゴール、あと砂場の設置の要望があるということについてでございます。

サッカーゴールの設置につきましては、現在ある公園には広さや利用者の安全を考え、設置を考えておりません。

バスケットゴールにつきましては、スペース的に水郷公園及びひので公園には設置可能と考えております。しかし、球技に利用する施設は周辺の御理解や公園利用者の安全を確保する必要がありますので、慎重に対応する必要があると考えております。

また、ひので公園には砂場設置の要望もあるとのことですが、公園の砂場に対しても汚いとか危ないとか、いろいろな意見が聞かれるところでございます。

なお、市では砂場の設置要望について現在把握できておりません。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市のほうがどういうふう to ニーズを把握して利用率や有効性を考えていくのかということがあるんですけども、水郷公園やひので公園に、サッカーはできないけどバスケなら可能性があるということでございましたので、そのあたりは強い要求にはなっておりますので、周辺の方々と相談しながら、早急につけられるようだったらぜひ整備していただきたいと思います。

砂場に関してはまだいろいろ問題があるそうですけれども、この辺もニーズ調査を一度行ってみて、ぜひそのニーズに沿った対応をしていただきたいと思います。

もう一点は、もう一つの遊具というか、場所ということで質問させていただきますけれども、はやっているかはちょっとあれなんですけど、ジェイボードというような遊具で子供たちが道路で遊んでいるのをよく見かけます。

砂地や芝生などでは都合が悪いので、アスファルトの場所のほうが都合がよいということで道路で遊んでいるような状況になっておりますが、しかし、道路で遊ぶと自動車なども通りますので危険を伴うということで、一つアイデアを申し上げたいと思っています。

蟹江町に交通児童公園というものがございます。公園内に道路や踏切、信号などがあって、交通ルールを覚えたり、自転車の練習をしたりできるような公園となっています。もちろん、普通の公園として遊べる空間や遊具も設置してあるわけでございますが、ただ、蟹江町の交通児童公園は十字の形でこの公園内を横断しておるものですから、なかなか公園内を分断することになって一つ一つの遊べるスペースが少なくなるというような欠点があるということ

でございます。そういう観点からも少し使いづらいのかなと思いますので、それを少し改良を加えた形で提案していきたいと思います。

これを十字の形に道路をめぐらすのではなくて、公園内の外周を道路で囲って、公園の入り口の手前などには一旦停止や信号、踏切などを設置して、必ずとまるように整備することによって入り口の安全を確保して、ジェイボードや自転車の練習ができるようなところを設けて、中は普通の公園として十分なスペースを確保して遊べるということでございますが、そういった新しく整備するような公園等にそうした児童公園みたいな格好で整備していくのはどうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

一部自治体では、園内を貸し自転車により自転車の練習や交通ルールを学んだりできる特定の利用に特化した公園もございます。しかし、本市では交通児童公園の設置は考えておりません。

なお、市内では市街地からは少し遠くなりますが、名古屋港管理組合が設置しました富浜緑地には貸し自転車もあるサイクリングロードが整備されておりますので、御利用いただければと思っております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 子供たちがなかなか富浜緑地まで行けるというのは考えづらいし、今本当に道路で遊んでいる状況を見ていると、このジェイボードというぐねぐねしたやつでよく遊んでいるのを見るもんですから、ああいうアスファルトを整備したような公園、スペースというのも僕はあってもいいんじゃないかなと思っていますので、交通児童公園となると大がかりになりますけど、そうしたアスファルト舗装があるようなスペースも考えていけたらいいかと思いますので、ぜひ今後の検討課題にしていきたいと思います。

もう一点、先ほど申し上げていた前ケ須のほうにはまとまった土地がないということでございますけれども、場所については前ケ須地内にも広い空き地で草が生い茂っているところ、または田畑であっても農作物をつくられているような形跡のない草が生い茂っている、そういった耕作放棄地というものも幾つかありますので、そこをぜひ交渉して確保することができればと思っております。

また、そこは担当窓口の方と場所としては相談させていただきたいと思いますが、ぜひ早急にこの公園整備ができるように、その場所の確保ができるように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

公園の整備に当たっては、都市公園の機能とともに、地域に親しまれ、利用しやすい公園となるよう、公園の位置や広さ及び敷地の形状など、慎重に検討をする必要がございますので、御理解願います。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、耕作放棄地や空き地というような状況で、今建物が建っていないから一番整備しやすい時期かなと思うわけで、これがもし建物が建ってしまえば本当に公園としては整備できないような状況になってしまうので、やはりそれは形状等もしっかり見ていただいて、その上で判断していただければいいと思いますけれども、それを一個一個そういった場所については検討して調査して、交渉して当たっていただきたい。積極的にやっていかないとできないと思いますので、今、本当に建物が建ってからでは遅くなるし、また費用も余計かさみますので、今のあいている状況のもとでできるように早急な検討をお願いしたいと思っています。

また、先ほど都市公園というふうにこだわっていらっしゃるんですが、もちろん、大きな公園というのはできるのが望ましいんですけども、都市公園の基準を満たさないにしても、そこまで大きな公園ではなくても、子供たちが学校の終わりに、帰りに集まれるところや、小さなお子さんを連れのお父さん、お母さんなどが過ごせる、そんな公園ができるように整備してほしいというような要求でございます。

今ある空き地に、本当に先ほど言ったように建物が建ってからも整備しにくいですし、予算も膨らむということなので、その前にぜひ整備できるように早急に進めていただきたいと思いますので、ぜひそういった手だてをとっていただくよう強く要望しておきます。

子供たちや保護者の強い要求になっておりますので、できる限り早い段階での設置に向けての最大限の努力を求めまして、次の質問に移ります。

続きまして、国民健康保険税や介護保険料の引き下げ、子供の医療費助成、給食費等の福祉予算の拡充をというテーマについてでございますが、まずは国保税についてでございますが、市から県のほうに移管されましたが、市の一般会計からの繰り入れというのは年々減っておりまして、最大には2億3,000万円繰り入れていたわけでございますが、今では8,000万円と、どんどん減っております。そういったおかげで国保税のほうもどんどん高くなっているわけでございますが、国保加入者は高齢者や個人事業主、社保に入れないアルバイトの方等、多くの方が余力のない方でございます。そこがどんどん高くなっていくので、払いたくても払えない負担の限界に来ているわけです。

また、そういった状況もしっかりと把握していると思われる全国知事会、市町村会も、地方自治体の負担が大きくなっており、住民の深刻な状況も直に感じる中で、国に対して1兆円の国費の負担を求めているわけでございます。

市長も当然そこに参加していると思いますが、国保税における市長の考えはどうか、また国に対してもそうなんですが、私は県にも強い要求をしてほしいと思っています。以前の神田県政の時代には、この国保に対して県からの補助も入っておりまして、負担軽減されておりました。今の大村県政になってその補助がどんどん削られて、ついにはゼロになっている状況でございます。

今回は県に移管されており、知事会を通してでもそうした国に対して要求しているような状況だったら、ぜひ県からも財政支援をしてほしいと思います。愛知県の財政というのは上から3本の指に入るにもかかわらず、他県でも行われているような国保の財政支援ができない財政力ではないと思います。

ぜひ、以前、県議会議員でもあり、県とのパイプも持っている安藤市長なら強い要求をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国民健康保険は被用者保険に属さない全ての人が加入し、我が国の国民皆保険の最後のとりでとして基盤的役割を果たしてきたところであります。

他の健康保険と比べ、加入者の年齢構成が高く、医療費水準も高いため、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えており、どの自治体も大変厳しい財政運営を強いられています。また、県に納付する保険事業費納付金につきましても激変緩和により納付が抑えられていましたが、これも近い将来、激変緩和の対象にならなくなり、納付金の大幅な増加が予測されます。

さらに、国は決算補填目的の法定外繰り入れについて、削減計画の目標値に届かない場合、保険給付費交付金を減額することとしており、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものとなっております。

市といたしましては、保険税収納率向上を初め、医療費適正化や重症化予防事業にしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

公費の拡大について、国や県に対して強く要望をとの質問に関しましては、県との連携会議の中で国民健康保険の厳しい現状を訴え、恒常的な補助の拡大を求めており、今後も引き続き機会を捉え、国や県に対して公費負担の増額について強く要望してまいります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 安藤市長も今の国保に対しての厳しい状況というのは十分理解されておって、やはり国・県に対してもしっかりと要望していくということでございました。

本当に、今の国保というのは、特に均等割ということで生まれたばかりの赤ちゃんにも国保税がかかってくる、そういった状況になっているんですね。社会保険や共済保険には加入

者がふえればふえるほど保険料もふえるという仕組みはありませんけど、国保だけがそうしたものが残っておりまして、どんどん膨れ上がっているというような状況になっておりますので、その部分についてもしっかりと理解した上で、ぜひ県や国に対して財政支援をお願いしていただきたいと思います。

介護保険料に関しましては、前回の6期から7期に上がる段階で16%ということで値上げされ、県内第1位の値上げ率とこの弥富市はなっています。年金も、マクロ経済スライドというような仕組みの中でどんどん減っている中で介護保険料が上がっていけば、生活はどんどん苦しくなっていくと思います。

これについて、市の考え方と今後の方針についてお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

令和2年度に第8期介護保険事業計画等を作成し、介護保険料を算定してまいりますが、年々高齢化率も上がっており、かつ各種介護給付費等も増加傾向にあります。国のほうでも、介護保険料は上がると予想されております。

現在の介護保険の財源につきましては、公費が50%、内訳としまして国25%、県12.5%、市町村12.5%でございます。残りは保険料が50%となっております。

介護保険料の負担増加を抑制するには、この負担割合を改め、国庫や県費の負担割合を引き上げていただき、保険料に依存する制度を見直していただく必要があると思います。

市といたしましては、その点を国や県へ強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 本当に、介護保険に関しても厳しい状況だということでございます。

ただ、現在の枠組みの中では市独自での取り組みは難しいということでございますけれども、実際に一般会計からの繰り入れをしているような自治体もあります。また、やはり大きくは先ほど部長がおっしゃられたように、国からの枠組みを大きく変更してもらう必要があると思っています。

ぜひ、これについても市から、先ほど申し上げたように積極的な要望を国に突き上げていただきたいと思いますので、市長にはその努力をしていただきたいと思います。

そして、できる限りこれ以上の値上げをしないように、ぜひ市は最大限の努力を行っていただきたいと思います。

また、もう一点、子供の医療費助成につきましては、高校卒業まで無料といった自治体がふえてきています。近隣では、津島市、飛島村などが行っておりまして、名古屋市も高校卒業までの無料制度を来年からスタートされるということでございます。

また、静岡県では県が中学卒業までの医療費を無料にしているおかげで高校卒業まで補助

も出ている、そんな自治体が多く、全市町村で高校卒業まで無料、または何らかの補助を出しているということでございます。

このように、財政力豊かな愛知県がせめて中学卒業まで持ってくれば、弥富市だってすぐにでも高校卒業まで無料にすることが十分可能だと思います。

弥富市自体でも、全国815市の中で47位の財政力、この財政力を生かせば十分対応できると思いますが、まずは県にもしっかりとこの負担をしてもらうことによって、どんどんと今負担の重い子育て支援をしていくということでそれが重要かと思いますので、先ほどの国保とあわせて、子供医療費無償化への助成をぜひ愛知県にも求めていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子供の医療費につきましては、県の補助対象が通院は就学前の子供、入院が中学校卒業までの子供となっており、弥富市では中学生までの入院、通院の自己負担分を助成しています。

県内のほとんどの自治体が中学校までの医療費助成をしており、一部の自治体は高校生まで拡大をしております。子供医療費助成制度につきましては、子育て家庭への支援策の大きな柱の一つとして重要な施策と認識しております。

財源の問題もありますが、次の時代を担う子供たちが健やかに育ち、安心して子供を産み、育てられる環境づくりを進めてまいりますとともに、今後も、国に対して全国一律の子供医療費制度の早期創設を、県に対し子供医療費制度の拡大について要望してまいります。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 静岡県でもできるということであれば財政豊かな愛知県は十分できるはずなので、ぜひ強い要求をしていただきたいと思います。

愛知県は、財政力は上から数えれば3本の指に入っているのに、こうした福祉予算や子供の教育にかける、または医療にかける、そういった予算は下から数えたほうが早いというような予算配分になっています。

ぜひ、市長には県に福祉の心を、子供たちに温かい心を持つように要求していただきたいと思います。

最後になりますけれども、弥富市は、学校や保育所における給食費に対して一円も補助しておりませんが、県内では多くの市町村が補助を出しております。

先ほど大原議員の質問からもありましたけれども、無償化を目指して頑張っていただきたいところですが、せめて少くくは補助を出してもいいと思いますけれども、市としての考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

午前中の市長・副市長からの答弁のとおりでございますが、学校や保育所で子供に食事をさせること自体は食育、または保育になるとは考えております。ただ、給食費自体は保護者に御負担していただきたいと思いますので、現時点では給食費への補助については考えておりません。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど、大原議員の質問にもありました。本当に今貧困という家庭が少なくない中、7人に1人は貧困家庭というふうに試算が出ているという状況の中で、やはりそこに対してのしっかりとした補助が私としては必要になってくるんじゃないかなと思っています。

また、保育所に限っては市立のほうにお金は出ているということで、民営化の方向も少し示されたということなのですが、私は民営化ということではなく、公立保育所にもしっかりと国からお金を出してくればこういったことは十分にできると私は思うんですね。だから、何も民営化という方向ではなく、公立保育所にもしっかりとここに補助をしていただくということを肝に据えて国に対しての要求する構えが私は必要だと思っていますので、ぜひそういった対応をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、国・県に対しての要望を突き上げていくことも、市町村自治体にとっては重要なことだと考えています。市町村のほうが、よりリアルに今の市民の生活実態をつかむことができるからです。

県は財政力が豊かであるのは誰から見ても明らかでありますし、国においても憲法9条があるのに謎にふえ続ける軍事予算、今では5兆3,000億円を超える軍事費や、1機120億円もするような欠陥だらけの攻撃型戦闘機を150機も買うような、そんなお金があるなら、教育・福祉にお金をかけていただきたいと思います。

また、440兆円を超える内部留保を持っている大企業に、なぜ中・小企業よりも低い税率になるような減税をばらまいているのか。そんなお金があるならば、消費税を5%に引き下げても十分に社会保障を充実させることができます。

お金がないのではなくて、お金の集め方、使い方が間違っているように思います。そこを正していくように、市民の顔が見える市町村自治体が強い要求をし続けていくことが、市民を守り、未来に希望が持てる社会をつくることのできる自治体の責務だと考えています。

ぜひ、市長、またはこの弥富市の公務にかかわる職員等にはそのような視点を持って市民に接し、国・県に対しても強い要求をし続けていただきたいと思います。もちろん、私も政治家として頑張っていきたいと思っています。

弥富市一丸となってよりよい未来を切り開くための努力をしていくことを願ひまして、今

任期最後の一般質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に炭竈ふく代議員。

○13番（炭竈ふく代君） 13番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、1点目は子育て世代包括支援事業及び子供の学習支援につきまして、今回は子育て支援における市の取り組みをお聞きしたいと思います。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から出産、そして子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で地方自治体が設置をし、運営する拠点であります。

切れ目のない出産、子育て支援を行う、いわゆるネウボラについて質問をさせていただきます。

ネウボラとは、フィンランドの母子支援制度のことで、「助言の場」という意味があります。このことにつきましては、過去2度にわたり質問をさせていただいております。今回は、それに対する答弁について検証もさせていただく意味も含め、お聞きしたいと思います。

初めに、私が前回質問をさせていただいてから、その後、厚生労働省のほうから子育て世代包括支援センター業務ガイドラインが出されておりますが、その概要はどのようなものなのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） お答えさせていただきます。

かねてより炭竈議員から御提案をいただいております子育て世代包括支援センターについては、母子保健法の改正により平成29年4月から市区町村に設置することが努力義務となっているほか、既に閣議決定されております「ニッポン一億総活躍プラン」においても、令和2年度末までに全国展開を目指すこととなっております。

平成29年8月に厚生労働省から示された子育て世代包括支援センター業務ガイドラインについては、支援センターの具体的な業務内容を解説するとともに、地域の多様性を念頭に運営上の留意点を示すものとなっております。

ガイドラインの概要については、センターの役割（位置づけ）を初め、業務実施のための環境整備、各業務の基本的な考え方と具体的内容、事業評価の視点に関して解説されており、地域の強みや特性に応じて柔軟に対応できるよう、各市区町村の創意工夫が求められております。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） ただいまはガイドラインの概要について説明をいただいたところでございますが、それではこのガイドラインと比較した場合、本弥富市の取り組みについてすぐれている点とおくれている点があればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） 支援センターの業務は、母子保健施策と子育て支援施策の両面より妊娠期から子育て期までの子育て支援事業が切れ目なく一貫性のあるものとして包括的に提供されるようマネジメントを行うものであります。

具体的には、妊産婦・乳幼児等の実情を継続的に把握し、必要なサービスや支援を提供するため、必要に応じて支援プランを策定し、関係機関との連携や連絡調整を行い、その後の状況のフォローアップと評価を行うこととされております。

そこで、ガイドラインと比較してすぐれた点としては、支援対象者の実情把握及び関係機関との連絡調整が上げられます。

本市は、母子保健を担当する健康推進課が児童福祉などの関係部署と同じ施設内に配置されており、それぞれが管理運営する保健センターと保育所などの子育て支援施設とのつながりも強く、例えば児童虐待が疑われる事案が発生した場合や、特に支援が必要な家庭には健康推進課の地区担当保健師が児童課の家庭相談員等と連絡調整を行い、その対応に当たるなど、複数の部署の職員が迅速に連携して的確な支援につなげる体制が確立されていると思っております。

それから、おくれている点ですが、現在でも支援対象者となる方にそれぞれ必要な保健指導及び情報提供は行っておりますが、支援センターを設置しておりませんので、必要に応じた利用計画及び支援プランを作成するまでには至っておりません。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） それでは、次に、この子育て世代包括支援センターの設置につきまして、市民のニーズは把握してみえるのでしょうか。また、必要とされている人にどのように寄り添っていかれるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） 本市としては、妊娠届出書や赤ちゃん訪問時のアンケートに加え、乳幼児健診時の問診票などにより保健師等が対象となる妊婦やお母さん方に聞き取り調査を行い、どんな不安を感じているのか、どのような支援を必要としているのかの把握に努めております。

よって、その調査結果をもとに支援センターの役割でもある対象者の実情把握、必要な情報提供や保健指導、関係機関との連絡調整を行い、継続的な支援を行っているところです。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 先ほど、課長の御答弁の中にもございましたが、昨今、児童虐待についても相変わらず全国各地で痛ましい事件が起きています。未来の日本を背負う子供たちの命がその親によって奪われているという現実、このような問題の深刻さを感じずにはいられません。こうした虐待死を防ぐためにも、妊娠初期からの継続的な支援が望まれます。

妊婦さんや、その健診の未受診者、いわゆるハイリスク妊産婦と児童虐待の関連性が深いと言われていることから、専門スタッフを配置した切れ目のない支援体制を構築することは児童虐待の防止の観点からも非常に重要であると考えます。

また、本年8月の委員会視察における兵庫県相生市では、子育て応援都市宣言をし、子育てしやすい環境を整え、人口減少対策として「11の鍵」ということをテーマに定住促進を押し進める取り組みがなされておりました。

このように、市民のニーズに寄り添った子育て支援を実施する上で、全国的にもこの子育て世代包括支援センターの設置が始まっております。妊娠・出産、育児に関するさまざまな総合的相談にワンストップで応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をして、出産や子育てに不安を抱える親にとっては非常に頼りになる相談場所となっております。

国や県は、子育て世代包括支援センターに配置する相談員や設備などを助成することで設置の後押しをしております。相談員として、助産師、保健師、ソーシャルワーカーを配置することになっているようでございます。

そこで、この問題についての前回の質問に際しまして、市側からは、本市の課題として多種多様な専門職をそろえるには限りがある。関係機関へつなげたり、また職員の研修への参加やネットワークの強化、そして保健師等の増員を視野に入れていくという答弁がございましたが、今年度は課題解決のためにどのような取り組みをされたのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） 今年度は保健師の増員はありませんでしたが、来年度中の支援センター設置に向け、先進地の事例を調査研究するとともに、県などが主催します研修会に積極的に参加をしております。

また、県担当者からヒアリングも受け、国庫及び県費補助金についてアドバイスをいただいているところです。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） それでは続きまして、切れ目のない母子支援制度であります弥富版ネウボラの早期実現をと質問させていただいたときの御答弁としてお伺いをいたします。

そのときの御答弁では、切れ目のない支援の必要性から、組織的な対応について見直す機会が来ていると。新庁舎建設時において、総合的な子育て支援の窓口を設置したいと答弁をいただいておりますが、間もなく新庁舎の完成の時期が参ります。

全体の機構改革も進めておられることとは思いますが、その後、子育て世代包括支援センターの設置及び総合相談窓口につきましては、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど担当課長から、来年度中の支援センター設置に向けと答弁しましたように、令和2年5月の新庁舎開庁後、準備期間を設け、7月1日から3階の保健センターに併設という形で弥富市子育て世代包括支援センターを設置する計画でございます。

また、支援センターには母子保健に関する相当な専門知識を有する保健師等を配置しなければなりませんので、行政にも精通したベテラン保健師の採用に向け準備を進めているほか、必要な人員を確保するために新規採用保健師1名の増員を予定しております。

国が推し進める同支援センター業務は、昨今、ますます地域性が薄れている環境の中で核家族化が進み、孤立しがちな妊婦及び母子に対し、救いの手となる事業であると考えております。

来年3月議会には関連予算を計上させていただきますので、御賛同のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 出産に伴いまして心身が不安定になったり、子育て中に周囲からの協力が得られないまま孤立したりする母親がふえている昨今でございます。

核家族化や地域のつながりの希薄化により全てを1人でこなすワンオペ育児で心身ともに疲れ果てたとか、社会に取り残されているような不安があるなど、特に専業主婦に見られるようでございます。

1人目の子供の出産や育児体験は、2人目、3人目の出産意欲にかかわってくるものと思います。少子化に歯どめをかける意味でも、子供を産んでよかったと思えるように環境を整えていくことが望まれます。

課題解決へ、子育て世代包括支援センターなど、子育て世代に寄り添う支援の拡充は急務であると考えます。

ただいまは、市長より大変前向きな御答弁をいただき、本当にうれしく思います。今後も、一度の相談で終わりではなく、妊婦や、そしてその親と伴走していく体制を構築するとともに、一層の取り組みを強く要望させていただきます。

次に、子供の学習支援についてお尋ねをいたします。

国において、厚生労働省では、生活困窮者自立支援制度において、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯も含む生活困窮世帯の児童・生徒らに対する学習支援や、保護者への進学助言を行う子供の学習、生活支援事業を実施しているほか、ひとり親家庭の子供に対する基本的な生活習慣の習得や、学習支援を行う子供の生活、学習支援事業を行っています。

そこで、前回、これも質問させていただいたんですけれども、生活困窮者自立支援相談事業の中で任意事業とされている子供の学習支援への取り組みについてでございますが、その

ときの御答弁では、先進地の状況を見ながら研究をしていくとのことでした。

その後、特に進捗状況でも報告があった記憶がございませんが、現在、また今後、どのように取り組みをなされていくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 大木福祉課長。

○福祉課長（大木弘己君） お答えいたします。

平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が開始し、貧困の連鎖を断ち切るために学習支援事業が任意事業としてメニューに組み込まれ、子供たちが生まれ育った環境や家庭の事情などにより学ぶ機会が奪われることのないよう取り組みが図られています。

厚生労働省の調査によりますと、平成30年度における子供の学習支援事業の全国での実施割合は59%、536の自治体で実施され、愛知県下では72%の実施割合となっています。

本市におきましては、生活保護受給世帯の子供を含む生活困窮の相談のあった世帯の小学校4年生から中学校3年生までを対象に、社会福祉協議会と連携し学習支援を行うことを目指しておりますが、実施に当たりまして保護者と子供の要望や支援員及び開催場所の確保等、調整していく課題が多々あり、継続的に行っていくためにも、引き続き先進市の状況を研究させていただきます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

文部科学省でも、社会教育法に基づく地域学校協働活動を推進するための地域学校協働活動推進事業等において子供の学習支援の充実を図っているところでございます。

本市におかれましても、地域の実情を鑑みながら、生活困窮家庭であって学習がおくれがちな児童・生徒らに対する学習支援として教育的な観点からどのように支援を行うことが効果的なのか、自立相談支援機関と、また教育委員会等がお互いに連携を図り、事業実施に向けて取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目でございます。

2点目は、祖父母手帳の作成と孫育て講座についてでございます。

初めに、祖父母への子育て手帳の作成と配付についてお伺いをいたします。

今、祖父母手帳というものを作成して孫育てを応援している自治体が多くなっています。

子育て論の違いから祖父母世代との間に問題が生じ、何とかしたい、またどうすれば上手に祖父母の応援を受けられるのか悩んでいる人も多いのではないかとということでこの手帳を企画し、作成をしているようでございます。

手帳には、昔と今の子育ての違いであったり、子供の事故の注意点、孫の具体的な遊び方などが記載をされており、子育てのやり方など、直接祖父母に言うとは角が立つことでも手帳を渡すことで間接的に自分たちの思いを伝えられるということで、非常に役立っているよう

でございます。

また、手帳は共働きの夫婦にかわり祖父母が育児を担うことや、三世代で同居する家族、近隣地域に住んでいて息子や娘夫婦などの育児を手伝う祖父母向けにつくられています。

この祖父母手帳は、祖父母世代と親世代がよりよい関係をつくるきっかけとなると考えます。孫育てに関する世代間のギャップ、トラブル、さらに孫育てに精神的な不安を抱く祖父母も増加していると聞きます。そこで、そんな不安や心配を解消するためにも、孫育てに役立つ情報が詰まった祖父母手帳を本市でも作成をしていただき、配付をしてはどうかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

近年、子育て世代を取り巻く環境が大きく変化する中で、世代の異なる家族や地域での交流機会が減少し、ますます子育てが難しい時代になってきております。

御提案の祖父母手帳は、祖父母が子育てをサポートする孫育ての手助けとなるツールとして、また父母にとっては祖父母に現在の子育て方法を間接的に理解してもらうためのツールとして効果的な冊子であると考えております。

本市では、今年度、子育て世代が必要とするサービスなどを掲載した子育て情報誌 ―― こういうものでございますが ―― を発行しまして市のホームページに掲載するとともに、児童課などの窓口や赤ちゃん訪問時に配付しております。

したがいまして、今のところ祖父母手帳を作成する予定はございませんが、お孫さんの御相談やお話をする機会がありましたら、この情報誌や先進地の冊子を参考にしてアドバイスをしてみたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） それでは、続きまして、例えばさいたま市は祖父母世代の孫育てを応援するために子育ての新常識などを載せた祖父母手帳を発行するとともに、祖父母世代を対象に、孫育て講座を開催しています。先進的地域といたしましては、ほかにも石川県、岐阜県、兵庫県、奈良県なども開催をしております。こうしたシニア向け講座など、自治体による支援拡大が広まりつつあります。

お孫さんはまだ見えないけれども興味を持った方や、もうすぐお孫さんが生まれてくる方、また既にお孫さんを育てている方々など、参加者から好評を得ているということでございます。

そこで、本市でも孫育て講座といった同様の取り組みをしてはと考えますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

子育て講座は現在本市では開催しておりませんが、子育て支援センターにおきまして、9月に祖父母と遊ぼうデーを開催し、敬老のお祝いを兼ねた三世代間の交流を図っています。

また、当センターでは病気予防や離乳食に関する育児講座など、年間を通した教室等を開催しており、定員に余裕があれば祖父母の同席や見学も可能となっております。希望される方はぜひ参加していただければと思います。

子育て講座につきましては、今後、子育て支援センターにおきまして開催が可能かどうかを研究・検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 部長より御答弁をいただきました。

ぜひ、実施に向けての調査研究をしていただきたいと思います。

子育てに不安を抱えている家庭が少なくない中、地域での子育て世代をサポートする担い手として祖父母世代の活躍が期待をされています。しかし、今と昔の子育ての違いなどに戸惑うこともあるのではないのでしょうか。

現在の子育て事情を知り、相互のコミュニケーションの円滑、そして安心して子育てができる環境づくりや世代間の交流促進のためにも、祖父母への子育て手帳の作成であったり、子育て講座など、今後取り組みを実施していただきますよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 本日はこの程度にとどめ、9日月曜日継続議会を開き、本日に続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時01分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐 藤 高 清

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 高 橋 八重典

